

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年4月23日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年4月24日から平成27年4月30日まで) 財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

（以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行な

うものとしてします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

なし

(6) 【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

平成26年 4月24日から平成27年 4月30日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】**申込みの方法**

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

財形貯蓄制度 の取扱い

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

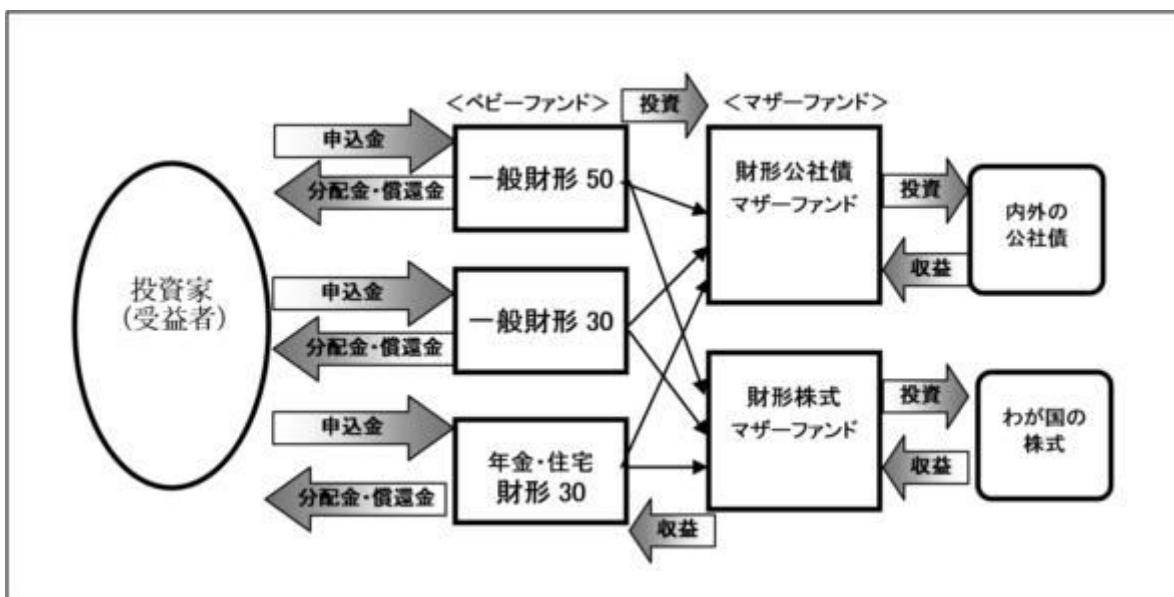
一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

ファミリーファンド方式について

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



- ・各マザーファンドの運用の基本方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）各マザーファンドの概要」をご参照ください。
- ・各ファンドは、マザーファンドの他に、公社債、株式等に直接投資する場合があります。
- ・分配金は税引き後、無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)
不動産投信 その他資産 ()	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合 ()		中近東 (中東) エマージング		
資産複合 () 資産配分 資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産（収益の源泉）による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載

があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

〔特殊型〕

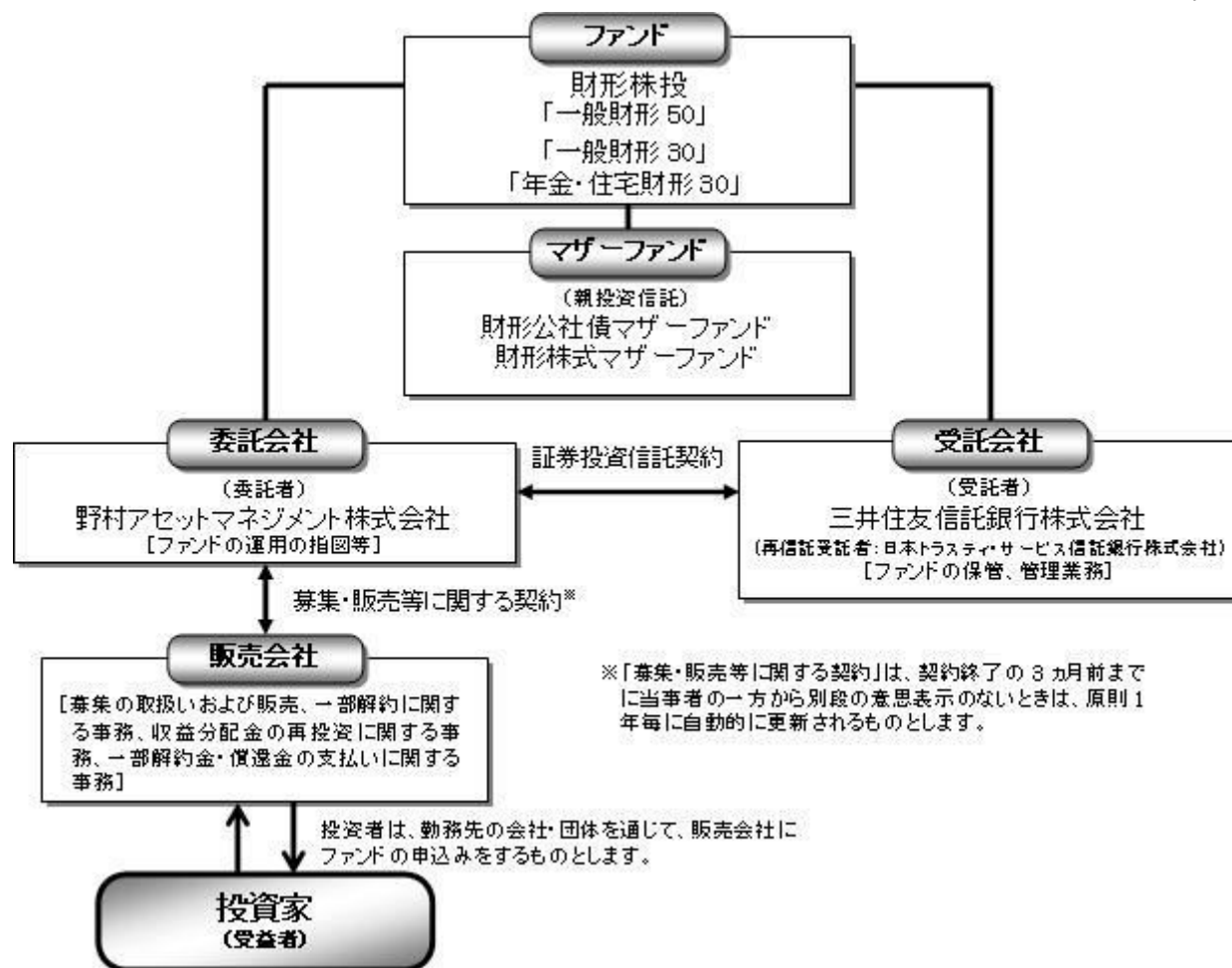
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

平成6年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社の概況(平成26年3月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
 平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】**「一般財形50」**

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約

権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みません。以下同じ。）

9. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

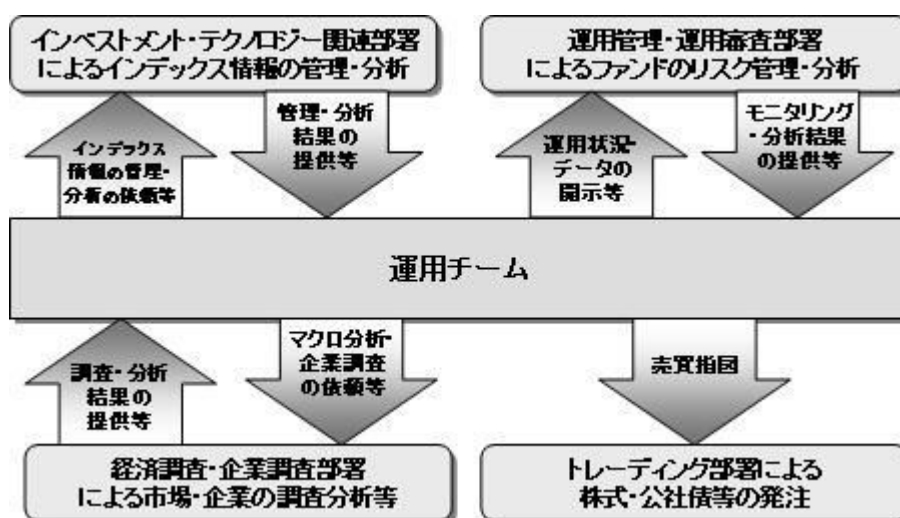
1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（3）【運用体制】

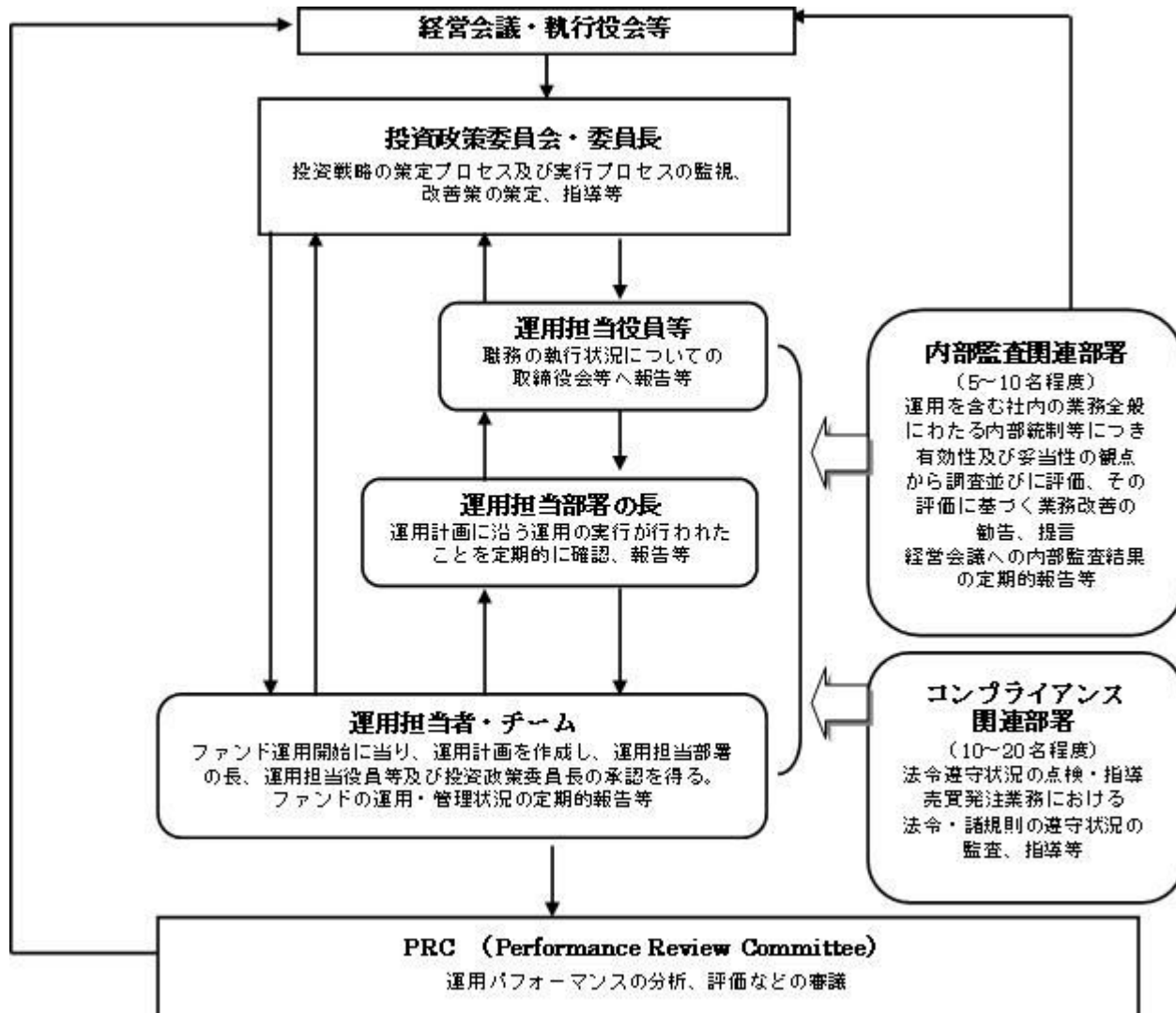
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行ないます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

各ファンドに共通

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

- ()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所に

おける金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第20条の2)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド(財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価す

るものとしします。

- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとしします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内としします。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとしします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内としします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内としします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内としします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとしします。

- ()上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとしします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第22条の2)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第24条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第25条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ(約款第33条の2)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

「財形公社債マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「財形株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益

があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

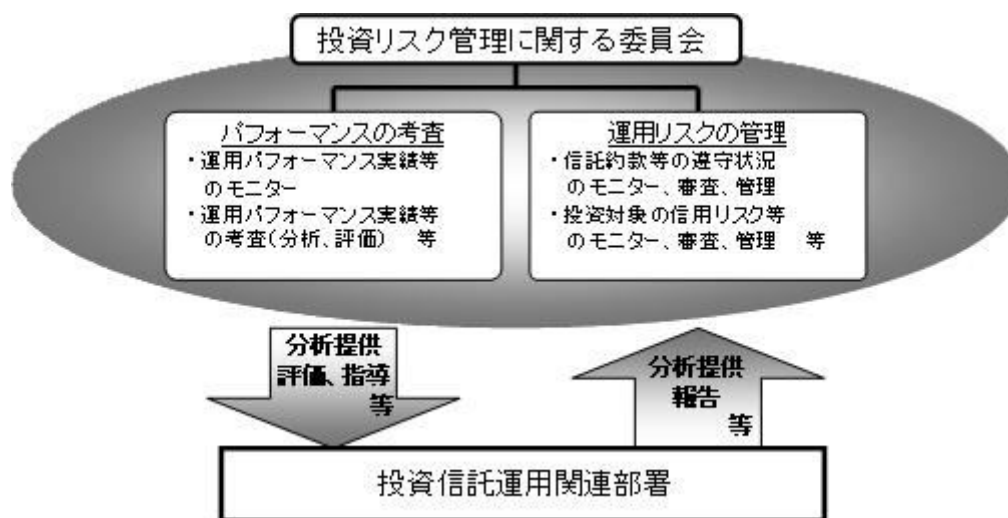
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

なし

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147）以内（平成26年4月23日現在年10,000分の158.76（税抜年

10,000分の147))の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

* 上記配分は、平成26年4月23日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度(「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」)をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額(「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円)内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻しされる場合には、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)時および償還時の課税について

[平成26年4月23日現在]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（配当所得）となります。

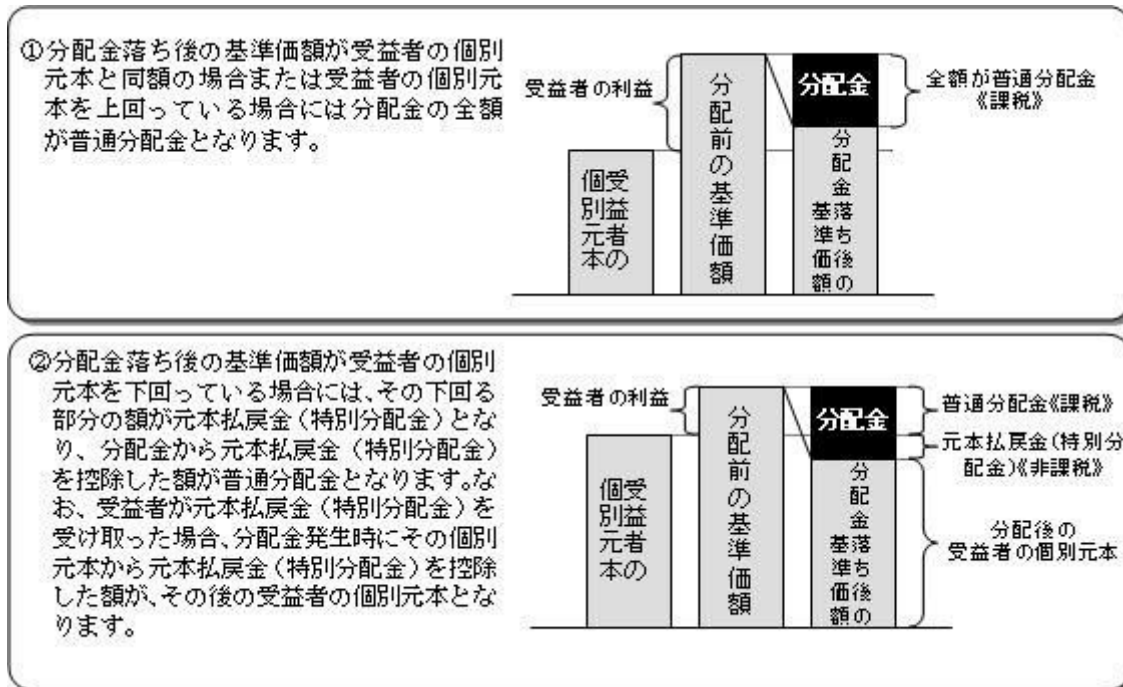
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は平成26年 2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,284,527,608	96.39

現金・預金・その他資産（負債控除後）		85,450,123	3.60
合計（純資産総額）		2,369,977,731	100.00

財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,656,878,122	96.40
現金・預金・その他資産（負債控除後）		61,868,375	3.59
合計（純資産総額）		1,718,746,497	100.00

財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,827,470,451	96.40
現金・預金・その他資産（負債控除後）		68,238,482	3.59
合計（純資産総額）		1,895,708,933	100.00

（参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	2,119,718,020	98.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）		42,443,436	1.96
合計（純資産総額）		2,162,161,456	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	36,330,000	1.68

（参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	3,096,694,728	85.85
地方債証券	日本	301,851,495	8.36
特殊債券	日本	31,783,800	0.88
社債券	日本	66,461,400	1.84
現金・預金・その他資産（負債控除後）		109,956,024	3.04

合計(純資産総額)	3,606,747,447	100.00
-----------	---------------	--------

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

財形株投(一般財形50)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	846,082,715	1.3500	1,142,222,222	1.3511	1,143,142,356	48.23
2	日本	親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	1,130,532,144	0.9954	1,125,346,603	1.0096	1,141,385,252	48.16

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.39
合計	96.39

財形株投(一般財形30)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	867,020,940	1.3500	1,170,478,269	1.3511	1,171,431,992	68.15
2	日本	親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	480,830,161	0.9955	478,666,426	1.0096	485,446,130	28.24

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.40
合計	96.40

財形株投(年金・住宅財形30)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	956,288,079	1.3500	1,290,988,985	1.3511	1,292,040,823	68.15
2	日本	親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	530,338,380	0.9954	527,898,824	1.0096	535,429,628	28.24

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.40
合計	96.40

(参考) 財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	17,100	5,825.29	99,612,459	5,839.00	99,846,900	4.61
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	92,200	606.55	55,923,910	587.00	54,121,400	2.50
3	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	6,000	7,068.81	42,412,860	7,668.00	46,008,000	2.12
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	9,200	4,638.05	42,670,060	4,540.00	41,768,000	1.93
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	11,100	3,801.69	42,198,759	3,647.00	40,481,700	1.87
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	157,600	210.83	33,226,808	209.00	32,938,400	1.52
7	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	4,800	5,361.00	25,732,800	5,701.00	27,364,800	1.26
8	日本	株式	ファナック	電気機器	1,400	17,315.00	24,241,000	17,655.00	24,717,000	1.14
9	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	7,600	3,133.33	23,813,308	3,232.00	24,563,200	1.13
10	日本	株式	日立製作所	電気機器	30,000	785.73	23,572,000	803.00	24,090,000	1.11
11	日本	株式	KDDI	情報・通信業	3,800	5,586.00	21,226,800	6,201.00	23,563,800	1.08
12	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	4,800	4,753.00	22,814,400	4,872.00	23,385,600	1.08
13	日本	株式	キヤノン	電気機器	7,100	2,993.68	21,255,128	3,162.00	22,450,200	1.03
14	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	3,000	6,305.00	18,915,000	6,594.00	19,782,000	0.91
15	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	5,100	3,980.23	20,299,173	3,813.00	19,446,300	0.89
16	日本	株式	三菱地所	不動産業	8,000	2,464.66	19,717,280	2,403.00	19,224,000	0.88
17	日本	株式	三菱商事	卸売業	9,400	1,869.81	17,576,214	1,947.00	18,301,800	0.84
18	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,300	7,629.00	17,546,700	7,942.00	18,266,600	0.84
19	日本	株式	三井不動産	不動産業	6,000	3,229.00	19,374,000	3,027.00	18,162,000	0.83
20	日本	株式	パナソニック	電気機器	14,000	1,137.90	15,930,600	1,276.00	17,864,000	0.82
21	日本	株式	三井物産	卸売業	11,200	1,367.06	15,311,072	1,564.00	17,516,800	0.81
22	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	24,800	700.46	17,371,408	687.00	17,037,600	0.78
23	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	10,000	1,603.51	16,035,100	1,701.00	17,010,000	0.78
24	日本	株式	デンソー	輸送用機器	3,000	5,208.61	15,625,830	5,440.00	16,320,000	0.75
25	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	54,000	308.65	16,667,100	297.00	16,038,000	0.74
26	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	17,300	872.29	15,090,617	911.00	15,760,300	0.72
27	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	4,000	3,717.56	14,870,240	3,667.00	14,668,000	0.67
28	日本	株式	三菱電機	電気機器	12,000	1,189.00	14,268,000	1,205.00	14,460,000	0.66

29	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,700	2,962.29	13,922,763	3,012.00	14,156,400	0.65
30	日本	株式	三菱重工業	機械	22,000	655.00	14,410,000	625.00	13,750,000	0.63

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.46
		建設業	2.48
		食料品	3.81
		繊維製品	0.70
		パルプ・紙	0.29
		化学	5.28
		医薬品	4.61
		石油・石炭製品	0.59
		ゴム製品	0.90
		ガラス・土石製品	0.98
		鉄鋼	1.61
		非鉄金属	1.01
		金属製品	0.70
		機械	5.15
		電気機器	12.44
		輸送用機器	11.49
		精密機器	1.38
		その他製品	1.41
		電気・ガス業	2.20
		陸運業	3.69
		海運業	0.37
		空運業	0.50
		倉庫・運輸関連業	0.22
		情報・通信業	7.23
		卸売業	4.58
		小売業	3.99
		銀行業	9.19
		証券、商品先物取引業	1.66
		保険業	2.12
その他金融業	1.23		
不動産業	3.16		
サービス業	2.37		
合 計			98.03

(参考) 財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第11 2回	330,000,000	100.99	333,290,100	101.06	333,521,100	0.4	2018/6/20	9.24
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第10 8回	300,000,000	99.82	299,478,000	99.88	299,658,000	0.1	2017/12/20	8.30
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 03回	200,000,000	106.64	213,282,000	106.64	213,284,000	1.4	2019/9/20	5.91
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 12回	200,000,000	105.88	211,760,000	105.99	211,990,000	1.2	2020/12/20	5.87
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第32 3回	200,000,000	100.01	200,039,934	100.01	200,039,934	0.1	2014/12/15	5.54
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 8回	200,000,000	100.00	200,017,390	100.00	200,017,390	0.1	2014/7/15	5.54
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 6回	200,000,000	100.00	200,016,608	100.00	200,016,608	0.1	2014/5/15	5.54
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 5回	200,000,000	100.00	200,013,300	100.00	200,013,300	0.1	2014/4/15	5.54
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 4回	200,000,000	100.00	200,004,000	100.00	200,004,000	0.1	2014/3/15	5.54
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第2 99回	100,000,000	105.65	105,652,000	105.65	105,651,000	1.3	2019/3/20	2.92
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 14回	100,000,000	105.13	105,135,000	105.33	105,336,000	1.1	2021/3/20	2.92
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 09回	100,000,000	105.23	105,230,000	105.33	105,333,000	1.1	2020/6/20	2.92
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第2 89回	100,000,000	105.23	105,236,000	105.19	105,196,000	1.5	2017/12/20	2.91
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 20回	100,000,000	104.22	104,220,000	104.49	104,497,000	1	2021/12/20	2.89
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第97 回	100,000,000	100.73	100,733,000	100.73	100,733,000	0.4	2016/6/20	2.79
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第11 4回	100,000,000	100.55	100,550,000	100.60	100,609,000	0.3	2018/9/20	2.78
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第10 6回	100,000,000	100.23	100,234,000	100.28	100,282,000	0.2	2017/9/20	2.78
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第11 5回	100,000,000	100.09	100,091,000	100.15	100,157,000	0.2	2018/9/20	2.77
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 7回	100,000,000	100.00	100,009,096	100.00	100,009,096	0.1	2014/6/15	2.77
20	日本	社債券	東日本旅客鉄 道 第7回社債 間限定同順位特 約付	60,000,000	110.90	66,543,600	110.76	66,461,400	3.3	2017/8/25	1.84

21	日本	地方債証券	埼玉県 公募平成19年度第4回	50,000,000	105.90	52,953,000	105.87	52,935,500	1.8	2017/9/27	1.46
22	日本	地方債証券	福岡市 公募平成24年度第5回	50,000,000	99.96	49,980,500	100.05	50,028,000	0.19	2017/12/26	1.38
23	日本	地方債証券	川崎市 公募第30回	32,550,000	100.68	32,772,642	100.72	32,786,638	0.4	2016/12/20	0.90
24	日本	特殊債券	中日本高速道路債券 財投機関債第3回	30,000,000	105.94	31,783,500	105.94	31,783,800	1.92	2017/9/20	0.88
25	日本	地方債証券	新潟県 公募平成16年度第1回	30,000,000	101.00	30,300,606	101.00	30,300,606	1.5	2014/11/26	0.84
26	日本	地方債証券	千葉県 公募平成21年度第5回	28,400,000	100.31	28,490,866	100.31	28,490,866	0.82	2014/8/25	0.78
27	日本	地方債証券	東京都 公募第639回	20,000,000	104.45	20,890,200	104.37	20,875,000	1.83	2016/9/20	0.57
28	日本	地方債証券	兵庫県 公募平成17年度第8回	20,000,000	102.03	20,406,400	101.97	20,394,200	1.4	2015/9/28	0.56
29	日本	地方債証券	静岡県 公募平成23年度第7回	17,520,000	100.64	17,633,704	100.65	17,635,106	0.39	2016/8/25	0.48
30	日本	地方債証券	岐阜県 公募平成20年度第1回	13,000,000	106.28	13,816,530	106.26	13,814,450	1.57	2018/10/24	0.38

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	85.85
地方債証券	8.36
特殊債券	0.88
社債券	1.84
合計	96.95

【投資不動産物件】

財形株投（一般財形50）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

財形株投（一般財形50）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	東京証券取引所	TOPIX先物(2014年03月限)	買建	3	日本円	35,745,000	36,330,000	1.68

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

財形株投（一般財形50）

平成26年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間	(2005年 2月 1日)	1,559	1,560	0.8865	0.8870
第12計算期間	(2006年 2月 1日)	1,963	1,964	1.0632	1.0637
第13計算期間	(2007年 2月 1日)	2,079	2,079	1.0734	1.0739
第14計算期間	(2008年 2月 4日)	2,020	2,021	0.9621	0.9626

第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	2,212	2,213	0.8391	0.8396
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	2,347	2,348	0.9357	0.9362
	2013年 2月末日	2,222		0.8474	
	3月末日	2,286		0.8750	
	4月末日	2,387		0.9249	
	5月末日	2,335		0.9126	
	6月末日	2,358		0.9126	
	7月末日	2,341		0.9119	
	8月末日	2,293		0.9016	
	9月末日	2,382		0.9379	
	10月末日	2,342		0.9376	
	11月末日	2,400		0.9610	
	12月末日	2,455		0.9751	
	2014年 1月末日	2,372		0.9453	
	2月末日	2,369		0.9416	

財形株投（一般財形30）

平成26年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間	(2005年 2月 1日)	751	751	0.9446	0.9451
第12計算期間	(2006年 2月 1日)	917	918	1.0446	1.0451
第13計算期間	(2007年 2月 1日)	1,078	1,078	1.0448	1.0453
第14計算期間	(2008年 2月 4日)	1,143	1,144	0.9828	0.9833
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,636	1,637	0.9057	0.9062
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,718	1,719	0.9617	0.9622
	2013年 2月末日	1,633		0.9112	
	3月末日	1,662		0.9283	
	4月末日	1,697		0.9576	
	5月末日	1,666		0.9486	
	6月末日	1,688		0.9488	
	7月末日	1,680		0.9486	

8月末日	1,674		0.9424	
9月末日	1,718		0.9643	
10月末日	1,724		0.9642	
11月末日	1,735		0.9778	
12月末日	1,755		0.9850	
2014年 1月末日	1,729		0.9676	
2月末日	1,718		0.9650	

財形株投（年金・住宅財形30）

平成26年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間	(2005年 2月 1日)	916	917	0.9561	0.9566
第12計算期間	(2006年 2月 1日)	1,115	1,116	1.0574	1.0579
第13計算期間	(2007年 2月 1日)	1,226	1,226	1.0576	1.0581
第14計算期間	(2008年 2月 4日)	1,351	1,352	0.9950	0.9955
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,794	1,795	0.9166	0.9171
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,884	1,885	0.9732	0.9737
	2013年 2月末日	1,809		0.9221	
	3月末日	1,825		0.9394	
	4月末日	1,883		0.9691	
	5月末日	1,867		0.9599	
	6月末日	1,870		0.9602	
	7月末日	1,870		0.9600	
	8月末日	1,857		0.9537	
	9月末日	1,889		0.9758	
	10月末日	1,890		0.9757	
	11月末日	1,918		0.9895	
	12月末日	1,928		0.9967	
	2014年 1月末日	1,895		0.9792	
	2月末日	1,895		0.9766	

【分配の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	0.0005円
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	0.0005円
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円

財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	0.0005円
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	0.0005円
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	0.0005円
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	0.0005円
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円

【収益率の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	3.8%
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	20.0%
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	1.0%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	10.3%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	22.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	8.0%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.9%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	7.9%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	12.2%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	2.0%
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	10.6%
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.1%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	5.9%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.2%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	2.0%
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	10.6%

第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.1%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	5.9%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.1%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	327,477,261	208,310,637	1,759,751,331
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	324,380,403	237,043,627	1,847,088,107
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	352,972,820	263,298,657	1,936,762,270
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	425,920,173	263,099,883	2,099,582,560
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	363,523,445	312,349,806	2,636,540,190
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	291,337,797	419,632,063	2,508,245,924

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	201,868,024	111,455,900	795,380,378
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	217,977,842	134,621,517	878,736,703
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	258,092,438	104,722,150	1,032,106,991
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	284,335,417	152,853,451	1,163,588,957
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	284,798,498	209,131,493	1,807,343,009

第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	244,080,376	264,485,842	1,786,937,543
---------	-------------------------	-------------	-------------	---------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第11計算期間	2004年 2月 3日～2005年 2月 1日	213,952,550	134,948,272	958,637,097
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	242,392,093	146,003,225	1,055,025,965
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	268,398,694	164,096,566	1,159,328,093
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	309,604,177	110,192,767	1,358,739,503
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	286,444,576	153,713,010	1,957,486,107
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	227,446,995	248,641,896	1,936,291,206

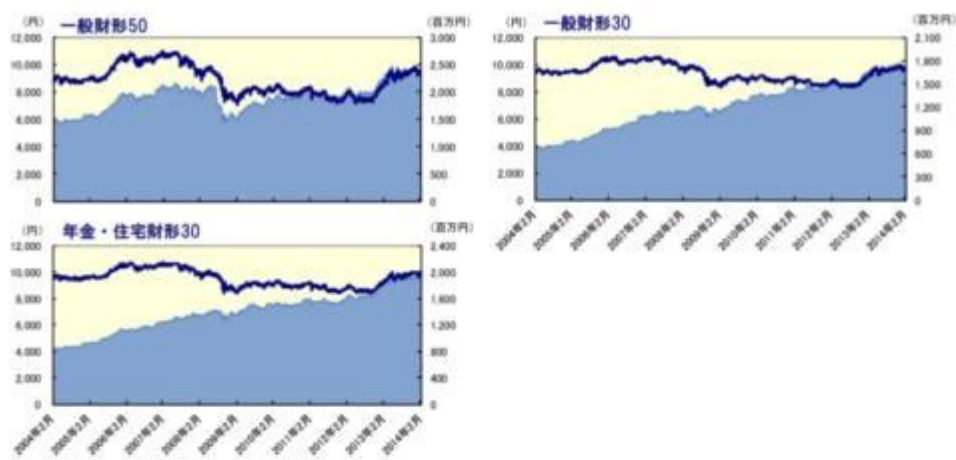
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績（2014年2月28日現在）

基準価額・純資産の推移

(日次)



分配の推移

(1万円あたり、課税前)

	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
2014年2月	5円	5円	5円
2013年2月	5円	5円	5円
2012年2月	5円	5円	5円
2011年2月	5円	5円	5円
2010年2月	5円	5円	5円
設定以来累計	95円	95円	95円

主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率(%)		
	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
財形公社債マザーファンド	48.2	68.2	68.2
財形株式マザーファンド	48.2	28.2	28.2

実質的な銘柄別投資比率(上位)

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

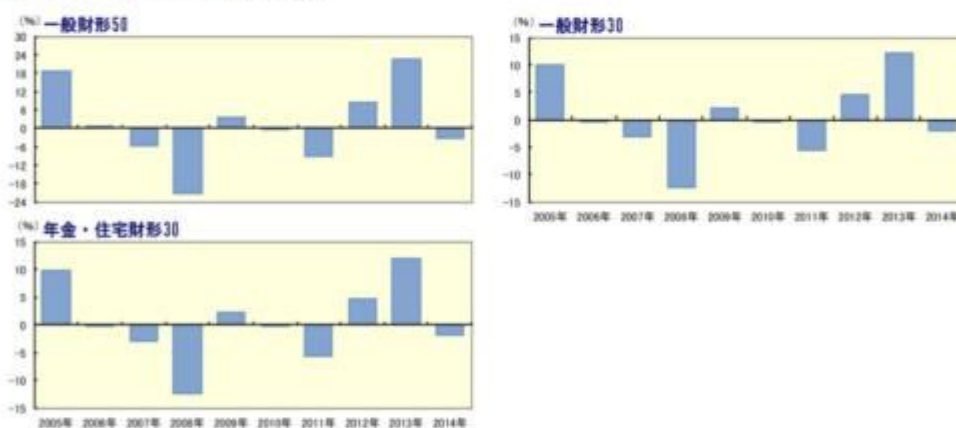
順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	国庫債券 利付(5年)第112回	国債証券	4.5	6.3	6.3
2	国庫債券 利付(5年)第108回	国債証券	4.0	5.7	5.7
3	国庫債券 利付(10年)第303回	国債証券	2.9	4.0	4.0
4	国庫債券 利付(10年)第312回	国債証券	2.8	4.0	4.0
5	国庫債券 利付(2年)第323回	国債証券	2.7	3.8	3.8
6	国庫債券 利付(2年)第318回	国債証券	2.7	3.8	3.8
7	国庫債券 利付(2年)第316回	国債証券	2.7	3.8	3.8
8	国庫債券 利付(2年)第315回	国債証券	2.7	3.8	3.8
9	国庫債券 利付(2年)第314回	国債証券	2.7	3.8	3.8
10	国庫債券 利付(10年)第299回	国債証券	1.4	2.0	2.0

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2.2	1.3	1.3
2	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	1.2	0.7	0.7
3	ソフトバンク	情報・通信業	1.0	0.6	0.6
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.9	0.5	0.5
5	本田技研工業	輸送用機器	0.9	0.5	0.5
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.7	0.4	0.4
7	日本電信電話	情報・通信業	0.6	0.4	0.4
8	ファナック	電気機器	0.5	0.3	0.3
9	日本たばこ産業	食料品	0.5	0.3	0.3
10	日立製作所	電気機器	0.5	0.3	0.3

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2014年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付は、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

い。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込みの受け付けを取り消す場合があります。

<申込手数料>

なし

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行

なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます)

す。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(平成6年2月4日設定)。

(4)【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は、下記「(5)その他(a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

(5)【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを

得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ()委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- ()受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超

えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。

() 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

() 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3カ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

財形株投(一般財形50)

財形株投(一般財形30)

財形株投(年金・住宅財形30)

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間(平成25年2月5日から平成26年2月3日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【財形株投（一般財形50）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 (平成25年 2月 4日現在)	第20期 (平成26年 2月 3日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	83,320,941	93,270,733
親投資信託受益証券	2,137,785,571	2,265,083,802
未収入金	11,700,000	10,352,000
未収利息	295	195
流動資産合計	2,232,806,807	2,368,706,730
資産合計	2,232,806,807	2,368,706,730
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,318,270	1,254,122
未払解約金	3,200,212	1,618,412
未払受託者報酬	541,497	637,342
未払委託者報酬	15,378,450	18,100,525
その他未払費用	32,431	38,180
流動負債合計	20,470,860	21,648,581
負債合計	20,470,860	21,648,581
純資産の部		
元本等		
元本	2,636,540,190	2,508,245,924
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	424,204,243	161,187,775
（分配準備積立金）	140,932,110	180,000,576
元本等合計	2,212,335,947	2,347,058,149
純資産合計	2,212,335,947	2,347,058,149
負債純資産合計	2,232,806,807	2,368,706,730

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期		第20期	
	自	平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	自	平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
営業収益				
受取利息		73,416		70,337
有価証券売買等損益		273,255,046		290,717,231
営業収益合計		273,328,462		290,787,568
営業費用				
受託者報酬		1,058,214		1,233,846
委託者報酬		30,053,153		35,041,244
その他費用		63,370		73,908
営業費用合計		31,174,737		36,348,998
営業利益又は営業損失 ()		242,153,725		254,438,570
経常利益又は経常損失 ()		242,153,725		254,438,570
当期純利益又は当期純損失 ()		242,153,725		254,438,570
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		5,250,852		32,840,492
期首剰余金又は期首欠損金 ()		650,539,560		424,204,243
剰余金増加額又は欠損金減少額		78,429,485		66,234,653
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		78,429,485		66,234,653
剰余金減少額又は欠損金増加額		87,678,771		23,562,141
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		87,678,771		23,562,141
分配金		1,318,270		1,254,122
期末剰余金又は期末欠損金 ()		424,204,243		161,187,775

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 2月 5日から平成26年 2月 3日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 平成25年 2月 4日現在	第20期 平成26年 2月 3日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,636,540,190口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,508,245,924口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 424,204,243円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 161,187,775円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8391円 (10,000口当たり純資産額) (8,391円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9357円 (10,000口当たり純資産額) (9,357円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,816,960円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>522,789,355円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>118,433,420円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>665,039,735円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,636,540,190口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,522円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,816,960円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	522,789,355円	分配準備積立金額	D	118,433,420円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	665,039,735円	当ファンドの期末残存口数	F	2,636,540,190口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,522円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,358,931円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>38,266,875円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>512,039,836円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>119,628,892円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>693,294,534円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,508,245,924口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,764円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,358,931円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	38,266,875円	収益調整金額	C	512,039,836円	分配準備積立金額	D	119,628,892円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	693,294,534円	当ファンドの期末残存口数	F	2,508,245,924口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,764円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	23,816,960円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																															
収益調整金額	C	522,789,355円																																															
分配準備積立金額	D	118,433,420円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	665,039,735円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,636,540,190口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,522円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	23,358,931円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	38,266,875円																																															
収益調整金額	C	512,039,836円																																															
分配準備積立金額	D	119,628,892円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	693,294,534円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,508,245,924口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,764円																																															

10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,318,270円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,254,122円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第19期 平成25年 2月 4日現在	第20期 平成26年 2月 3日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
期首元本額 2,585,366,551円	期首元本額 2,636,540,190円
期中追加設定元本額 363,523,445円	期中追加設定元本額 291,337,797円
期中一部解約元本額 312,349,806円	期中一部解約元本額 419,632,063円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	252,588,233	221,543,574
合計	252,588,233	221,543,574

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月 3日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月 3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	財形株式マザーファンド		1,120,081,006	
		財形公社債マザーファンド		1,145,002,796	
	小計	銘柄数：2		2,265,083,802	
		組入時価比率：96.5%		100.0%	
合計				2,265,083,802	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（一般財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 (平成25年 2月 4日現在)	第20期 (平成26年 2月 3日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	65,421,071	63,352,041
親投資信託受益証券	1,579,616,091	1,659,613,582
未収入金	6,000,000	10,541,000
未収利息	232	132
流動資産合計	1,651,037,394	1,733,506,755
資産合計	1,651,037,394	1,733,506,755
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	903,671	893,468
未払解約金	1,076,355	508,879
未払受託者報酬	409,657	461,434
未払委託者報酬	11,634,208	13,104,453
その他未払費用	24,522	27,627
流動負債合計	14,048,413	14,995,861
負債合計	14,048,413	14,995,861
純資産の部		
元本等		
元本	1,807,343,009	1,786,937,543
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	170,354,028	68,426,649
（分配準備積立金）	44,287,277	72,649,051
元本等合計	1,636,988,981	1,718,510,894
純資産合計	1,636,988,981	1,718,510,894
負債純資産合計	1,651,037,394	1,733,506,755

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期		第20期	
	自	平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	自	平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
営業収益				
受取利息		57,372		52,409
有価証券売買等損益		126,110,138		128,474,891
営業収益合計		126,167,510		128,527,300
営業費用				
受託者報酬		796,951		890,327
委託者報酬		22,633,355		25,285,064
その他費用		47,696		53,302
営業費用合計		23,478,002		26,228,693
営業利益又は営業損失（ ）		102,689,508		102,298,607
経常利益又は経常損失（ ）		102,689,508		102,298,607
当期純利益又は当期純損失（ ）		102,689,508		102,298,607
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,177,012		12,426,932
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		260,147,849		170,354,028
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,346,971		24,370,204
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		31,346,971		24,370,204
剰余金減少額又は欠損金増加額		41,161,975		11,421,032
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		41,161,975		11,421,032
分配金		903,671		893,468
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		170,354,028		68,426,649

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 2月 5日から平成26年 2月 3日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 平成25年 2月 4日現在	第20期 平成26年 2月 3日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,807,343,009口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,786,937,543口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 170,354,028円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 68,426,649円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9057円 (10,000口当たり純資産額) (9,057円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9617円 (10,000口当たり純資産額) (9,617円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>11,502,127円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>281,701,491円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>33,688,821円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>326,892,439円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,807,343,009口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,808円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,502,127円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	281,701,491円	分配準備積立金額	D	33,688,821円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	326,892,439円	当ファンドの期末残存口数	F	1,807,343,009口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,808円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>11,835,070円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>23,530,631円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>284,294,110円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>38,176,818円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>357,836,629円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,786,937,543口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,002円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,835,070円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	23,530,631円	収益調整金額	C	284,294,110円	分配準備積立金額	D	38,176,818円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	357,836,629円	当ファンドの期末残存口数	F	1,786,937,543口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,002円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	11,502,127円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																															
収益調整金額	C	281,701,491円																																															
分配準備積立金額	D	33,688,821円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	326,892,439円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,807,343,009口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,808円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	11,835,070円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	23,530,631円																																															
収益調整金額	C	284,294,110円																																															
分配準備積立金額	D	38,176,818円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	357,836,629円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,786,937,543口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,002円																																															

10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	903,671円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	893,468円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第19期 平成25年 2月 4日現在	第20期 平成26年 2月 3日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
期首元本額 1,731,676,004円	期首元本額 1,807,343,009円
期中追加設定元本額 284,798,498円	期中追加設定元本額 244,080,376円
期中一部解約元本額 209,131,493円	期中一部解約元本額 264,485,842円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	115,276,916	94,388,700
合計	115,276,916	94,388,700

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月 3日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月 3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	財形株式マザーファンド		478,844,641	
		財形公社債マザーファンド		1,180,768,941	
	小計	銘柄数: 2		1,659,613,582	
		組入時価比率: 96.6%		100.0%	
合計				1,659,613,582	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 (平成25年 2月 4日現在)	第20期 (平成26年 2月 3日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	71,662,911	71,532,566
親投資信託受益証券	1,731,346,870	1,819,734,003
未収入金	6,683,900	15,861,000
未収利息	254	149
流動資産合計	1,809,693,935	1,907,127,718
資産合計	1,809,693,935	1,907,127,718
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	978,743	968,145
未払解約金	1,291,999	6,850,980
未払受託者報酬	447,420	508,102
未払委託者報酬	12,706,460	14,429,917
その他未払費用	26,788	30,423
流動負債合計	15,451,410	22,787,567
負債合計	15,451,410	22,787,567
純資産の部		
元本等		
元本	1,957,486,107	1,936,291,206
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	163,243,582	51,951,055
（分配準備積立金）	53,038,137	75,032,767
元本等合計	1,794,242,525	1,884,340,151
純資産合計	1,794,242,525	1,884,340,151
負債純資産合計	1,809,693,935	1,907,127,718

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期		第20期	
	自	平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	自	平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
営業収益				
受取利息		62,595		57,577
有価証券売買等損益		136,719,404		140,778,783
営業収益合計		136,781,999		140,836,360
営業費用				
受託者報酬		867,618		983,770
委託者報酬		24,639,870		27,938,696
その他費用		51,938		58,899
営業費用合計		25,559,426		28,981,365
営業利益又は営業損失（ ）		111,222,573		111,854,995
経常利益又は経常損失（ ）		111,222,573		111,854,995
当期純利益又は当期純損失（ ）		111,222,573		111,854,995
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,023,508		11,800,430
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		255,528,536		163,243,582
剰余金増加額又は欠損金減少額		21,465,953		20,227,036
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		21,465,953		20,227,036
剰余金減少額又は欠損金増加額		38,401,321		8,020,929
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		38,401,321		8,020,929
分配金		978,743		968,145
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		163,243,582		51,951,055

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 2月 5日から平成26年 2月 3日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 平成25年 2月 4日現在	第20期 平成26年 2月 3日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,957,486,107口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,936,291,206口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 163,243,582円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 51,951,055円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9166円 (10,000口当たり純資産額) (9,166円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9732円 (10,000口当たり純資産額) (9,732円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>12,534,026円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>299,781,352円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>41,482,854円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>353,798,232円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,957,486,107口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,807円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	12,534,026円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	299,781,352円	分配準備積立金額	D	41,482,854円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	353,798,232円	当ファンドの期末残存口数	F	1,957,486,107口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,807円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>13,019,625円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>16,313,768円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>302,487,784円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>46,667,519円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>378,488,696円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,936,291,206口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,954円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,019,625円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	16,313,768円	収益調整金額	C	302,487,784円	分配準備積立金額	D	46,667,519円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	378,488,696円	当ファンドの期末残存口数	F	1,936,291,206口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,954円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	12,534,026円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																															
収益調整金額	C	299,781,352円																																															
分配準備積立金額	D	41,482,854円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	353,798,232円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,957,486,107口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,807円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	13,019,625円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	16,313,768円																																															
収益調整金額	C	302,487,784円																																															
分配準備積立金額	D	46,667,519円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	378,488,696円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,936,291,206口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,954円																																															

10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	978,743円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	968,145円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第19期 平成25年 2月 4日現在	第20期 平成26年 2月 3日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
期首元本額 1,824,754,541円	期首元本額 1,957,486,107円
期中追加設定元本額 286,444,576円	期中追加設定元本額 227,446,995円
期中一部解約元本額 153,713,010円	期中一部解約元本額 248,641,896円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第19期 自 平成24年 2月 2日 至 平成25年 2月 4日	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	125,964,540	104,897,348
合計	125,964,540	104,897,348

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月 3日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月 3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	財形株式マザーファンド		525,038,916	
		財形公社債マザーファンド		1,294,695,087	
	小計	銘柄数：2		1,819,734,003	
		組入時価比率：96.6%		100.0%	
合計				1,819,734,003	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「財形株投(一般財形50)」、「財形株投(一般財形30)」および「財形株投(年金・住宅財形30)」は「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財形株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 2月 3日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	72,547,305
株式	2,081,626,520
未収入金	3,885,300
未収配当金	1,922,346
未収利息	151
差入委託証拠金	2,565,000
流動資産合計	2,162,546,622
資産合計	2,162,546,622
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,966,764
未払金	36,686,858
流動負債合計	38,653,622
負債合計	38,653,622
純資産の部	
元本等	
元本	2,131,638,463
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	7,745,463
元本等合計	2,123,893,000
純資産合計	2,123,893,000
負債純資産合計	2,162,546,622

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 2月 3日現在	
1. 元本の欠損	7,745,463円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9964円
(10,000口当たり純資産額)	(9,964円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年 2月 3日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 2月 3日現在

期首	平成25年 2月 5日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,685,506,138円
同期中における追加設定元本額	350,363,254円
同期中における一部解約元本額	904,230,929円
期末元本額	2,131,638,463円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	480,574,710円
財形株投（一般財形50）	1,124,127,867円
財形株投（年金・住宅財形30）	526,935,886円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月 3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	1,000	262.00	262,000	
		日本水産	1,700	211.00	358,700	
		マルハニチロホールディングス	3,000	171.00	513,000	
		サカタのタネ	200	1,301.00	260,200	
		ホクト	100	1,885.00	188,500	
		住石ホールディングス	400	123.00	49,200	

日鉄鉱業	1,000	459.00	459,000
三井松島産業	1,000	154.00	154,000
国際石油開発帝石	6,600	1,213.00	8,005,800
石油資源開発	200	3,780.00	756,000
ショーボンドホールディングス	100	4,805.00	480,500
ミライト・ホールディングス	400	878.00	351,200
タマホーム	100	895.00	89,500
ダイセキ環境ソリューション	100	1,689.00	168,900
安藤・間	1,000	342.00	342,000
東急建設	500	430.00	215,000
コムシスホールディングス	700	1,481.00	1,036,700
ミサワホーム	200	1,396.00	279,200
高松コンストラクショングループ	200	1,758.00	351,600
東建コーポレーション	60	4,645.00	278,700
ヤマウラ	100	271.00	27,100
大成建設	7,000	444.00	3,108,000
大林組	4,000	599.00	2,396,000
清水建設	4,000	542.00	2,168,000
飛島建設	900	152.00	136,800
長谷工コーポレーション	1,900	748.00	1,421,200
銭高組	1,000	257.00	257,000
鹿島建設	6,000	358.00	2,148,000
不動テトラ	1,000	161.00	161,000
大末建設	1,000	112.00	112,000
鉄建建設	1,000	275.00	275,000
西松建設	2,000	348.00	696,000
三井住友建設	3,700	107.00	395,900
大豊建設	1,000	357.00	357,000
前田建設工業	1,000	689.00	689,000
佐田建設	1,000	119.00	119,000
ナカノフドー建設	200	227.00	45,400
奥村組	1,000	444.00	444,000
大和小田急建設	500	247.00	123,500
東鉄工業	200	2,067.00	413,400
イチケン	1,000	169.00	169,000
浅沼組	1,000	144.00	144,000

戸田建設	2,000	335.00	670,000
熊谷組	2,000	251.00	502,000
青木あすなる建設	100	567.00	56,700
北野建設	1,000	253.00	253,000
植木組	1,000	194.00	194,000
矢作建設工業	200	929.00	185,800
ピーエス三菱	200	441.00	88,200
大東建託	500	9,777.00	4,888,500
新日本建設	200	297.00	59,400
東亜建設工業	2,000	217.00	434,000
若築建設	1,000	118.00	118,000
東洋建設	500	363.00	181,500
五洋建設	2,000	360.00	720,000
世紀東急工業	1,000	130.00	130,000
住友林業	1,000	1,081.00	1,081,000
日本基礎技術	200	330.00	66,000
日成ビルド工業	1,000	250.00	250,000
ヤマダ・エスバイエルホーム	1,000	125.00	125,000
巴コーポレーション	200	446.00	89,200
パナホーム	1,000	697.00	697,000
大和ハウス工業	4,000	1,919.00	7,676,000
ライト工業	300	689.00	206,700
積水ハウス	3,700	1,405.00	5,198,500
日特建設	200	383.00	76,600
中電工	200	1,812.00	362,400
関電工	1,000	489.00	489,000
きんでん	1,000	1,057.00	1,057,000
住友電設	100	1,476.00	147,600
協和エクシオ	600	1,331.00	798,600
新日本空調	200	618.00	123,600
N D S	1,000	286.00	286,000
日揮	1,000	3,822.00	3,822,000
中外炉工業	1,000	242.00	242,000
高砂熱学工業	400	885.00	354,000
三晃金属工業	1,000	269.00	269,000

大気社	200	2,180.00	436,000
日比谷総合設備	200	1,158.00	231,600
東芝プラントシステム	300	1,477.00	443,100
東洋エンジニアリング	1,000	447.00	447,000
千代田化工建設	1,000	1,571.00	1,571,000
新興プランテック	300	752.00	225,600
日本製粉	1,000	514.00	514,000
日清製粉グループ本社	1,400	1,013.00	1,418,200
昭和産業	1,000	325.00	325,000
鳥越製粉	100	680.00	68,000
中部飼料	100	563.00	56,300
日本甜菜製糖	1,000	195.00	195,000
三井製糖	1,000	430.00	430,000
森永製菓	1,000	222.00	222,000
名糖産業	100	1,023.00	102,300
不二家	1,000	186.00	186,000
山崎製パン	1,000	1,110.00	1,110,000
亀田製菓	100	2,969.00	296,900
カルビー	600	2,401.00	1,440,600
森永乳業	1,000	300.00	300,000
六甲バター	100	772.00	77,200
ヤクルト本社	800	4,975.00	3,980,000
明治ホールディングス	400	6,370.00	2,548,000
雪印メグミルク	300	1,264.00	379,200
プリマハム	1,000	190.00	190,000
日本ハム	1,000	1,741.00	1,741,000
伊藤ハム	1,000	460.00	460,000
丸大食品	1,000	303.00	303,000
サッポロホールディングス	2,000	384.00	768,000
アサヒグループホールディングス	2,800	2,800.00	7,840,000
キリンホールディングス	6,000	1,401.00	8,406,000
宝ホールディングス	1,000	820.00	820,000
コカ・コーラウエスト	400	1,991.00	796,400
コカ・コーライーストジャパン	300	2,483.00	744,900
サントリー食品インターナショナル	700	3,345.00	2,341,500
ダイドードリンコ	100	4,110.00	411,000

伊藤園	400	2,217.00	886,800
キーコーヒー	200	1,542.00	308,400
日清オイリオグループ	1,000	333.00	333,000
不二製油	400	1,504.00	601,600
J - オイルミルズ	1,000	284.00	284,000
キッコーマン	1,000	1,837.00	1,837,000
味の素	3,000	1,454.00	4,362,000
キューピー	700	1,474.00	1,031,800
ハウス食品グループ本社	500	1,531.00	765,500
カゴメ	500	1,688.00	844,000
焼津水産化学工業	100	905.00	90,500
アリアケジャパン	100	2,590.00	259,000
ニチレイ	1,000	461.00	461,000
東洋水産	1,000	3,215.00	3,215,000
日清食品ホールディングス	500	4,550.00	2,275,000
ロック・フィールド	100	1,806.00	180,600
日本たばこ産業	7,600	3,135.00	23,826,000
わらべや日洋	100	2,013.00	201,300
なとり	100	1,080.00	108,000
片倉工業	200	1,149.00	229,800
グンゼ	1,000	263.00	263,000
東洋紡	5,000	174.00	870,000
ユニチカ	4,000	62.00	248,000
富士紡ホールディングス	1,000	206.00	206,000
日清紡ホールディングス	1,000	881.00	881,000
倉敷紡績	2,000	178.00	356,000
シキボウ	1,000	123.00	123,000
トーア紡コーポレーション	1,000	75.00	75,000
ダイドーリミテッド	200	686.00	137,200
帝国繊維	200	1,205.00	241,000
帝人	5,000	236.00	1,180,000
東レ	9,000	676.00	6,084,000
サカイオーベックス	1,000	179.00	179,000
日本フェルト	100	468.00	46,800
アツギ	2,000	117.00	234,000
セーレン	300	785.00	235,500

ワコールホールディングス	1,000	1,050.00	1,050,000
ホギメディカル	100	5,270.00	527,000
レナウン	300	124.00	37,200
T S Iホールディングス	600	606.00	363,600
三陽商会	1,000	270.00	270,000
ナイガイ	1,000	91.00	91,000
オンワードホールディングス	1,000	733.00	733,000
キムラタン	4,000	11.00	44,000
キング	100	428.00	42,800
ヤマトインターナショナル	100	440.00	44,000
特種東海製紙	1,000	209.00	209,000
王子ホールディングス	6,000	478.00	2,868,000
日本製紙	700	1,815.00	1,270,500
三菱製紙	2,000	96.00	192,000
北越紀州製紙	1,000	437.00	437,000
中越パルプ工業	1,000	206.00	206,000
レンゴー	1,000	548.00	548,000
ザ・バック	100	1,757.00	175,700
クラレ	2,000	1,149.00	2,298,000
旭化成	8,000	775.00	6,200,000
共和レザー	100	486.00	48,600
昭和電工	9,000	140.00	1,260,000
住友化学	9,000	421.00	3,789,000
日産化学工業	900	1,450.00	1,305,000
ラサ工業	1,000	156.00	156,000
クレハ	1,000	462.00	462,000
石原産業	3,000	116.00	348,000
日本曹達	1,000	574.00	574,000
東ソー	3,000	424.00	1,272,000
トクヤマ	2,000	396.00	792,000
セントラル硝子	1,000	325.00	325,000
東亜合成	2,000	416.00	832,000
ダイソー	1,000	360.00	360,000
電気化学工業	3,000	391.00	1,173,000
信越化学工業	2,300	5,735.00	13,190,500

日本カーバイド工業	1,000	249.00	249,000
堺化学工業	1,000	303.00	303,000
エア・ウォーター	1,000	1,535.00	1,535,000
大陽日酸	2,000	713.00	1,426,000
日本化学工業	1,000	134.00	134,000
ステラ ケミファ	100	1,508.00	150,800
保土谷化学工業	1,000	181.00	181,000
日本触媒	1,000	1,070.00	1,070,000
カネカ	2,000	641.00	1,282,000
三菱瓦斯化学	2,000	714.00	1,428,000
三井化学	6,000	248.00	1,488,000
J S R	1,200	1,847.00	2,216,400
東京応化工業	300	2,055.00	616,500
大阪有機化学工業	100	465.00	46,500
三菱ケミカルホールディングス	8,000	444.00	3,552,000
ダイセル	2,000	820.00	1,640,000
住友ベークライト	1,000	381.00	381,000
積水化学工業	3,000	1,159.00	3,477,000
日本ゼオン	1,000	981.00	981,000
アイカ工業	400	1,975.00	790,000
宇部興産	6,000	210.00	1,260,000
積水樹脂	200	1,418.00	283,600
旭有機材工業	1,000	223.00	223,000
日立化成	600	1,476.00	885,600
積水化成品工業	1,000	271.00	271,000
タイガースポリマー	100	474.00	47,400
日本化薬	1,000	1,408.00	1,408,000
カーリットホールディングス	200	471.00	94,200
日本精化	100	619.00	61,900
A D E K A	600	1,121.00	672,600
日油	1,000	709.00	709,000
新日本理化	200	241.00	48,200
ハリマ化成グループ	200	462.00	92,400
花王	3,300	3,267.00	10,781,100
大日本塗料	1,000	159.00	159,000
日本ペイント	1,000	1,701.00	1,701,000

関西ペイント	2,000	1,403.00	2,806,000
日本特殊塗料	100	617.00	61,700
藤倉化成	200	589.00	117,800
太陽ホールディングス	100	3,340.00	334,000
D I C	5,000	295.00	1,475,000
サカタインクス	300	906.00	271,800
東洋インキ S C ホールディングス	1,000	476.00	476,000
T & K T O K A	100	2,183.00	218,300
富士フイルムホールディングス	2,900	3,001.00	8,702,900
資生堂	2,300	1,701.00	3,912,300
ライオン	1,000	532.00	532,000
高砂香料工業	1,000	548.00	548,000
マンダム	100	3,550.00	355,000
ミルボン	100	3,510.00	351,000
ファンケル	300	1,114.00	334,200
コーセー	200	3,145.00	629,000
ドクターシーラボ	100	3,030.00	303,000
ポーラ・オルビスホールディングス	100	3,425.00	342,500
ノエビアホールディングス	100	1,873.00	187,300
エステー	100	981.00	98,100
コニシ	100	1,926.00	192,600
長谷川香料	200	1,410.00	282,000
星光 P M C	100	755.00	75,500
小林製薬	200	5,490.00	1,098,000
荒川化学工業	100	904.00	90,400
メック	100	848.00	84,800
日本高純度化学	1	220,900.00	220,900
新田ゼラチン	100	933.00	93,300
アース製薬	100	3,395.00	339,500
大成ラミック	100	2,588.00	258,800
アキレス	1,000	141.00	141,000
有沢製作所	300	542.00	162,600
日東電工	1,000	4,360.00	4,360,000
レック	100	1,188.00	118,800
きもと	100	740.00	74,000
藤森工業	100	2,372.00	237,200

前澤化成工業	100	1,030.00	103,000
J S P	100	1,522.00	152,200
エフピコ	100	6,300.00	630,000
天馬	100	1,405.00	140,500
信越ポリマー	300	370.00	111,000
ニフコ	300	2,903.00	870,900
日本バルカー工業	1,000	277.00	277,000
ユニ・チャーム	800	5,653.00	4,522,400
協和発酵キリン	2,000	1,064.00	2,128,000
武田薬品工業	4,800	4,755.00	22,824,000
アステラス製薬	3,000	6,305.00	18,915,000
大日本住友製薬	900	1,760.00	1,584,000
塩野義製薬	2,000	2,078.00	4,156,000
田辺三菱製薬	1,100	1,485.00	1,633,500
あすか製薬	200	760.00	152,000
中外製薬	1,300	2,325.00	3,022,500
エーザイ	1,600	3,893.00	6,228,800
ロート製薬	600	1,635.00	981,000
小野薬品工業	600	8,750.00	5,250,000
久光製薬	400	4,470.00	1,788,000
持田製薬	100	6,010.00	601,000
参天製薬	500	4,235.00	2,117,500
ツムラ	400	2,520.00	1,008,000
日医工	300	1,503.00	450,900
キッセイ薬品工業	200	2,402.00	480,400
生化学工業	300	1,478.00	443,400
栄研化学	100	1,857.00	185,700
日水製薬	100	1,084.00	108,400
鳥居薬品	100	3,010.00	301,000
J C R ファーマ	100	2,170.00	217,000
東和薬品	100	4,065.00	406,500
沢井製薬	200	6,080.00	1,216,000
ゼリア新薬工業	200	2,628.00	525,600
第一三共	4,100	1,671.00	6,851,100
キョーリン製薬ホールディングス	300	2,242.00	672,600

大幸薬品	100	2,215.00	221,500
大塚ホールディングス	2,600	3,091.00	8,036,600
大正製薬ホールディングス	300	7,280.00	2,184,000
日本コークス工業	1,000	135.00	135,000
昭和シェル石油	1,100	950.00	1,045,000
コスモ石油	4,000	183.00	732,000
東燃ゼネラル石油	2,000	880.00	1,760,000
ユシロ化学工業	100	1,010.00	101,000
ビーピー・カストロール	100	460.00	46,000
富士石油	300	321.00	96,300
出光興産	600	2,221.00	1,332,600
JXホールディングス	14,300	491.00	7,021,300
横浜ゴム	1,000	902.00	902,000
東洋ゴム工業	1,000	574.00	574,000
ブリヂストン	4,000	3,723.00	14,892,000
住友ゴム工業	1,000	1,427.00	1,427,000
藤倉ゴム工業	100	909.00	90,900
オカモト	1,000	333.00	333,000
フコク	100	993.00	99,300
ニッタ	200	2,237.00	447,400
東海ゴム工業	300	1,055.00	316,500
バンドー化学	1,000	395.00	395,000
日東紡績	1,000	446.00	446,000
旭硝子	6,000	582.00	3,492,000
日本板硝子	6,000	132.00	792,000
日本山村硝子	1,000	178.00	178,000
日本電気硝子	3,000	459.00	1,377,000
オハラ	100	618.00	61,800
住友大阪セメント	2,000	377.00	754,000
太平洋セメント	7,000	372.00	2,604,000
デイ・シイ	100	592.00	59,200
三谷セキサン	100	1,192.00	119,200
ジャパンパイル	100	992.00	99,200
東海カーボン	1,000	328.00	328,000
日本カーボン	1,000	182.00	182,000
東洋炭素	100	1,940.00	194,000

ノリタケカンパニーリミテド	1,000	247.00	247,000
TOTO	2,000	1,566.00	3,132,000
日本碍子	2,000	1,964.00	3,928,000
日本特殊陶業	1,000	2,363.00	2,363,000
フジインコーポレーテッド	100	1,242.00	124,200
ニチアス	1,000	711.00	711,000
ニチハ	200	1,388.00	277,600
新日鐵住金	54,000	309.00	16,686,000
神戸製鋼所	18,000	167.00	3,006,000
中山製鋼所	1,000	88.00	88,000
合同製鐵	1,000	167.00	167,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,300	2,066.00	6,817,800
日新製鋼ホールディングス	500	1,054.00	527,000
東京製鐵	700	507.00	354,900
共英製鋼	100	2,090.00	209,000
大和工業	300	2,890.00	867,000
大阪製鐵	100	1,752.00	175,200
淀川製鋼所	1,000	426.00	426,000
丸一鋼管	400	2,645.00	1,058,000
大同特殊鋼	2,000	496.00	992,000
日本高周波鋼業	1,000	101.00	101,000
日本冶金工業	1,000	263.00	263,000
山陽特殊製鋼	1,000	430.00	430,000
愛知製鋼	1,000	414.00	414,000
日立金属	1,000	1,567.00	1,567,000
大平洋金属	1,000	355.00	355,000
日本電工	1,000	288.00	288,000
栗本鐵工所	1,000	229.00	229,000
三菱製鋼	1,000	245.00	245,000
シンニッタン	100	389.00	38,900
日本軽金属ホールディングス	2,900	143.00	414,700
三井金属鉱業	3,000	277.00	831,000
東邦亜鉛	1,000	346.00	346,000
三菱マテリアル	8,000	343.00	2,744,000
住友金属鉱山	3,000	1,320.00	3,960,000

DOWAホールディングス	1,000	916.00	916,000
古河機械金属	3,000	196.00	588,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	1,592.00	318,400
東邦チタニウム	300	649.00	194,700
UACJ	2,000	394.00	788,000
古河電気工業	5,000	252.00	1,260,000
住友電気工業	4,900	1,607.00	7,874,300
フジクラ	2,000	469.00	938,000
昭和電線ホールディングス	2,000	106.00	212,000
タツタ電線	200	572.00	114,400
平河ヒューテック	100	821.00	82,100
リョービ	1,000	397.00	397,000
アサヒホールディングス	200	1,901.00	380,200
稲葉製作所	100	1,204.00	120,400
宮地エンジニアリンググループ	1,000	253.00	253,000
トーカロ	100	1,763.00	176,300
アルファC o	100	1,012.00	101,200
SUMCO	800	771.00	616,800
東洋製罐グループホールディングス	900	1,809.00	1,628,100
コロナ	100	1,056.00	105,600
日本橋梁	300	181.00	54,300
三和ホールディングス	1,000	704.00	704,000
三協立山	200	2,308.00	461,600
東洋シャッター	100	586.00	58,600
LIXILグループ	1,800	2,700.00	4,860,000
日本フィルコン	100	424.00	42,400
ノーリツ	300	2,119.00	635,700
長府製作所	100	2,250.00	225,000
リンナイ	200	7,890.00	1,578,000
ダイニチ工業	100	726.00	72,600
岡部	300	1,253.00	375,900
中国工業	100	729.00	72,900
東プレ	300	1,296.00	388,800
高周波熱錬	200	764.00	152,800
東京製綱	1,000	155.00	155,000
モリテック スチール	100	294.00	29,400

パイオラックス	100	3,805.00	380,500
日本発條	1,100	1,039.00	1,142,900
三益半導体工業	100	865.00	86,500
日本製鋼所	2,000	507.00	1,014,000
三浦工業	200	2,627.00	525,400
オークマ	1,000	987.00	987,000
東芝機械	1,000	573.00	573,000
アマダ	2,000	814.00	1,628,000
アイダエンジニアリング	300	1,118.00	335,400
富士機械製造	400	912.00	364,800
牧野フライス製作所	1,000	875.00	875,000
オーエスジー	500	1,862.00	931,000
旭ダイヤモンド工業	300	1,087.00	326,100
D M G 森精機	700	1,793.00	1,255,100
ディスコ	100	7,100.00	710,000
日東工器	100	1,807.00	180,700
豊和工業	100	803.00	80,300
東洋機械金属	100	508.00	50,800
島精機製作所	200	1,681.00	336,200
やまびこ	100	3,510.00	351,000
ペガサスミシン製造	100	367.00	36,700
ナブテスコ	600	2,402.00	1,441,200
三井海洋開発	100	2,766.00	276,600
S M C	400	25,665.00	10,266,000
新川	100	573.00	57,300
ユニオンツール	100	2,523.00	252,300
オイレス工業	100	2,344.00	234,400
サトーホールディングス	100	2,222.00	222,200
日精樹脂工業	100	603.00	60,300
ワイエイシイ	100	540.00	54,000
小松製作所	5,900	2,115.00	12,478,500
住友重機械工業	4,000	501.00	2,004,000
日立建機	700	1,962.00	1,373,400
井関農機	1,000	276.00	276,000
T O W A	100	470.00	47,000

北川鉄工所	1,000	182.00	182,000
クボタ	7,000	1,511.00	10,577,000
新東工業	300	758.00	227,400
澁谷工業	100	2,353.00	235,300
アイチ コーポレーション	200	430.00	86,000
小森コーポレーション	300	1,563.00	468,900
荏原製作所	3,000	644.00	1,932,000
西島製作所	100	1,064.00	106,400
ダイキン工業	1,600	5,787.00	9,259,200
トヨーカネツ	1,000	273.00	273,000
栗田工業	800	2,186.00	1,748,800
椿本チエイン	1,000	821.00	821,000
木村化工機	100	476.00	47,600
ダイフク	500	1,183.00	591,500
タダノ	1,000	1,297.00	1,297,000
C K D	300	971.00	291,300
キトー	100	1,866.00	186,600
平和	300	1,794.00	538,200
理想科学工業	100	2,133.00	213,300
S A N K Y O	400	4,715.00	1,886,000
日本金銭機械	100	1,875.00	187,500
マースエンジニアリング	100	1,911.00	191,100
福島工業	100	1,600.00	160,000
オーイズミ	100	996.00	99,600
ダイコク電機	100	2,322.00	232,200
アマノ	300	1,065.00	319,500
J U K I	1,000	191.00	191,000
サンデン	1,000	475.00	475,000
蛇の目マシン工業	1,000	83.00	83,000
グローリー	400	2,539.00	1,015,600
新晃工業	100	758.00	75,800
セガサミーホールディングス	1,300	2,394.00	3,112,200
リケン	1,000	478.00	478,000
T P R	100	1,711.00	171,100
ホシザキ電機	300	3,670.00	1,101,000
大豊工業	100	1,009.00	100,900

日本精工	3,000	1,170.00	3,510,000
NTN	3,000	412.00	1,236,000
ジェイテクト	1,300	1,602.00	2,082,600
不二越	1,000	637.00	637,000
THK	700	2,220.00	1,554,000
ユーシン精機	100	2,258.00	225,800
イーグル工業	200	1,624.00	324,800
前澤工業	100	326.00	32,600
日本ピラー工業	100	661.00	66,100
キッツ	500	495.00	247,500
日立工機	300	720.00	216,000
マキタ	800	5,580.00	4,464,000
日立造船	900	723.00	650,700
三菱重工業	22,000	655.00	14,410,000
IHI	8,000	463.00	3,704,000
イビデン	700	1,854.00	1,297,800
コニカミノルタ	3,000	1,086.00	3,258,000
ブラザー工業	1,600	1,325.00	2,120,000
ミネベア	2,000	756.00	1,512,000
日立製作所	29,000	787.00	22,823,000
東芝	24,000	425.00	10,200,000
三菱電機	12,000	1,189.00	14,268,000
富士電機	3,000	431.00	1,293,000
安川電機	1,000	1,386.00	1,386,000
シンフォニアテクノロジー	1,000	160.00	160,000
明電舎	1,000	396.00	396,000
デンヨー	200	1,365.00	273,000
東芝テック	1,000	656.00	656,000
マブチモーター	200	5,910.00	1,182,000
日本電産	700	11,385.00	7,969,500
東光高岳ホールディングス	100	1,772.00	177,200
ダイヘン	1,000	446.00	446,000
JVCケンウッド	900	190.00	171,000
第一精工	100	1,219.00	121,900
オムロン	1,400	3,985.00	5,579,000
日東工業	200	1,883.00	376,600

I D E C	200	889.00	177,800
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	522.00	1,044,000
メルコホールディングス	100	1,633.00	163,300
日本電気	17,000	298.00	5,066,000
富士通	12,000	601.00	7,212,000
沖電気工業	5,000	228.00	1,140,000
岩崎通信機	1,000	94.00	94,000
サンケン電気	1,000	682.00	682,000
アイホン	100	1,643.00	164,300
ルネサスエレクトロニクス	700	533.00	373,100
セイコーエプソン	900	3,055.00	2,749,500
ワコム	1,000	628.00	628,000
アルバック	200	1,653.00	330,600
アクセル	100	1,709.00	170,900
E I Z O	100	2,728.00	272,800
日本信号	400	897.00	358,800
エレコム	100	1,494.00	149,400
パナソニック	14,000	1,139.00	15,946,000
シャープ	9,000	346.00	3,114,000
アンリツ	700	1,101.00	770,700
ソニー	6,700	1,581.00	10,592,700
T D K	700	4,285.00	2,999,500
帝国通信工業	1,000	168.00	168,000
ミツミ電機	500	720.00	360,000
タムラ製作所	1,000	283.00	283,000
アルプス電気	900	1,332.00	1,198,800
池上通信機	1,000	109.00	109,000
パイオニア	1,700	215.00	365,500
日本電波工業	200	859.00	171,800
ローランド ディー . ジー .	100	3,270.00	327,000
フォスター電機	100	1,656.00	165,600
クラリオン	1,000	143.00	143,000
ヨコオ	100	549.00	54,900
東光	1,000	334.00	334,000
ティアック	1,000	77.00	77,000

ホシデン	400	511.00	204,400
ヒロセ電機	200	15,000.00	3,000,000
TOA	100	937.00	93,700
古野電気	200	716.00	143,200
ユニデン	1,000	303.00	303,000
アルパイン	300	1,390.00	417,000
スミダコーポレーション	100	507.00	50,700
アイコム	100	2,216.00	221,600
船井電機	200	1,263.00	252,600
横河電機	1,400	1,587.00	2,221,800
アズビル	400	2,409.00	963,600
東亜ディーケーケー	100	455.00	45,500
日本光電工業	300	4,005.00	1,201,500
日本電子材料	100	457.00	45,700
堀場製作所	200	3,710.00	742,000
アドバンテスト	800	1,066.00	852,800
エスベック	200	822.00	164,400
パナソニック デバイスSUNX	200	455.00	91,000
キーエンス	300	40,515.00	12,154,500
日置電機	100	1,376.00	137,600
シスメックス	500	5,670.00	2,835,000
メガチップス	200	1,321.00	264,200
OBARA GROUP	100	3,050.00	305,000
日本電産コバル電子	200	743.00	148,600
コーセル	200	1,157.00	231,400
オブテックス	100	1,587.00	158,700
千代田インテグレ	100	1,856.00	185,600
レーザーテック	100	1,013.00	101,300
スタンレー電気	900	2,276.00	2,048,400
岩崎電気	1,000	205.00	205,000
ウシオ電機	700	1,308.00	915,600
岡谷電機産業	100	374.00	37,400
ヘリオス テクノ ホールディング	200	350.00	70,000
日本セラミック	100	1,510.00	151,000
遠藤照明	100	2,000.00	200,000
日本デジタル研究所	100	1,533.00	153,300

双信電機	100	380.00	38,000
山一電機	200	427.00	85,400
図研	100	828.00	82,800
カシオ計算機	1,300	1,106.00	1,437,800
ファナック	1,400	17,315.00	24,241,000
日本シイエムケイ	300	250.00	75,000
ローム	600	4,995.00	2,997,000
浜松ホトニクス	500	4,270.00	2,135,000
三井ハイテック	200	681.00	136,200
新光電気工業	500	784.00	392,000
京セラ	2,100	4,567.00	9,590,700
太陽誘電	600	1,201.00	720,600
村田製作所	1,300	9,291.00	12,078,300
ユーシン	200	653.00	130,600
双葉電子工業	200	1,267.00	253,400
北陸電気工業	1,000	146.00	146,000
ニチコン	400	864.00	345,600
日本ケミコン	1,000	325.00	325,000
K O A	200	1,098.00	219,600
小糸製作所	1,000	2,052.00	2,052,000
ミツバ	200	1,698.00	339,600
スター精密	200	1,170.00	234,000
大日本スクリーン製造	1,000	480.00	480,000
キャノン電子	100	1,940.00	194,000
キャノン	7,100	2,995.00	21,264,500
リコー	3,700	1,160.00	4,292,000
東京エレクトロン	1,100	5,312.00	5,843,200
トヨタ紡織	400	1,097.00	438,800
ユニプレス	200	1,807.00	361,400
豊田自動織機	1,100	4,630.00	5,093,000
三櫻工業	200	709.00	141,800
デンソー	3,000	5,215.00	15,645,000
東海理化電機製作所	400	1,868.00	747,200
三井造船	5,000	196.00	980,000
佐世保重工業	1,000	129.00	129,000

川崎重工業	10,000	440.00	4,400,000
名村造船所	200	1,304.00	260,800
サノヤホールディングス	100	210.00	21,000
日産自動車	17,200	873.00	15,015,600
いすゞ自動車	7,000	605.00	4,235,000
トヨタ自動車	17,100	5,831.00	99,710,100
日野自動車	1,600	1,498.00	2,396,800
三菱自動車工業	3,900	1,086.00	4,235,400
エフテック	100	1,407.00	140,700
G M B	100	1,305.00	130,500
武蔵精密工業	100	1,993.00	199,300
日産車体	1,000	1,271.00	1,271,000
新明和工業	1,000	827.00	827,000
極東開発工業	200	1,359.00	271,800
日信工業	200	2,151.00	430,200
トピー工業	1,000	176.00	176,000
ティラド	1,000	272.00	272,000
曙ブレーキ工業	600	468.00	280,800
タチエス	200	1,382.00	276,400
N O K	600	1,647.00	988,200
フタバ産業	400	388.00	155,200
カヤバ工業	1,000	486.00	486,000
シロキ工業	1,000	227.00	227,000
カルソニックカンセイ	1,000	497.00	497,000
太平洋工業	300	641.00	192,300
ケーヒン	300	1,648.00	494,400
アイシン精機	1,100	3,670.00	4,037,000
マツダ	18,000	481.00	8,658,000
ダイハツ工業	1,300	1,570.00	2,041,000
今仙電機製作所	100	1,432.00	143,200
本田技研工業	11,000	3,806.00	41,866,000
スズキ	2,600	2,622.00	6,817,200
富士重工業	4,100	2,754.00	11,291,400
ヤマハ発動機	1,900	1,335.00	2,536,500
ショーワ	300	1,371.00	411,300
エクセディ	100	3,230.00	323,000

豊田合成	400	2,181.00	872,400
愛三工業	200	893.00	178,600
ヨロズ	100	1,848.00	184,800
エフ・シー・シー	200	1,945.00	389,000
シマノ	500	8,990.00	4,495,000
タカタ	200	3,085.00	617,000
テイ・エス テック	300	3,585.00	1,075,500
テルモ	900	4,725.00	4,252,500
クリエートメディック	100	927.00	92,700
日機装	400	1,253.00	501,200
島津製作所	2,000	909.00	1,818,000
長野計器	100	651.00	65,100
東京精密	200	1,969.00	393,800
ニコン	2,300	1,736.00	3,992,800
トプコン	400	1,381.00	552,400
オリンパス	1,800	2,943.00	5,297,400
理研計器	100	871.00	87,100
タムロン	100	2,461.00	246,100
HOYA	3,000	2,911.00	8,733,000
ノーリツ鋼機	100	638.00	63,800
エー・アンド・デイ	100	586.00	58,600
シチズンホールディングス	1,500	794.00	1,191,000
リズム時計工業	1,000	136.00	136,000
松風	100	860.00	86,000
セイコーホールディングス	1,000	504.00	504,000
ニプロ	700	881.00	616,700
パラマウントベッドホールディングス	100	3,360.00	336,000
SHO - B I	100	400.00	40,000
前田工織	100	1,362.00	136,200
ダンロップスポーツ	100	1,294.00	129,400
バンダイナムコホールディングス	1,300	2,267.00	2,947,100
共立印刷	300	279.00	83,700
フランスベッドホールディングス	1,000	193.00	193,000
パイロットコーポレーション	100	3,030.00	303,000
トッパン・フォームズ	200	885.00	177,000

フジシールインターナショナル	100	3,325.00	332,500
タカラトミー	400	460.00	184,000
廣濟堂	100	528.00	52,800
アーク	400	251.00	100,400
タカノ	100	538.00	53,800
プロネクサス	200	653.00	130,600
ホクシン	100	145.00	14,500
凸版印刷	3,000	743.00	2,229,000
大日本印刷	4,000	1,006.00	4,024,000
日本写真印刷	200	1,422.00	284,400
宝印刷	100	710.00	71,000
アシックス	1,200	1,789.00	2,146,800
ツツミ	100	2,324.00	232,400
ローランド	100	1,348.00	134,800
ヤマハ	900	1,479.00	1,331,100
河合楽器製作所	1,000	178.00	178,000
クリナップ	100	873.00	87,300
ピジョン	200	4,665.00	933,000
キングジム	100	651.00	65,100
リンテック	300	1,857.00	557,100
T A S A K I	100	640.00	64,000
イトーキ	300	594.00	178,200
任天堂	800	12,025.00	9,620,000
三菱鉛筆	100	2,348.00	234,800
タカラスタンダード	1,000	732.00	732,000
コクヨ	600	703.00	421,800
グローブライド	1,000	142.00	142,000
美津濃	1,000	507.00	507,000
アデランス	200	1,079.00	215,800
東京電力	10,400	454.00	4,721,600
中部電力	4,100	1,183.00	4,850,300
関西電力	5,100	1,024.00	5,222,400
中国電力	1,700	1,304.00	2,216,800
北陸電力	1,200	1,248.00	1,497,600
東北電力	3,100	1,064.00	3,298,400
四国電力	1,100	1,425.00	1,567,500

九州電力	2,700	1,134.00	3,061,800
北海道電力	1,100	984.00	1,082,400
沖縄電力	100	3,215.00	321,500
電源開発	800	2,925.00	2,340,000
東京瓦斯	14,000	500.00	7,000,000
大阪瓦斯	13,000	409.00	5,317,000
東邦瓦斯	3,000	479.00	1,437,000
西部瓦斯	1,000	238.00	238,000
静岡瓦斯	300	602.00	180,600
東武鉄道	7,000	475.00	3,325,000
相鉄ホールディングス	2,000	377.00	754,000
東京急行電鉄	7,000	635.00	4,445,000
京浜急行電鉄	3,000	810.00	2,430,000
小田急電鉄	4,000	900.00	3,600,000
京王電鉄	3,000	662.00	1,986,000
京成電鉄	2,000	913.00	1,826,000
東日本旅客鉄道	2,300	7,629.00	17,546,700
西日本旅客鉄道	1,100	4,200.00	4,620,000
東海旅客鉄道	1,100	11,280.00	12,408,000
鴻池運輸	100	1,455.00	145,500
西日本鉄道	2,000	387.00	774,000
ハマキョウレックス	100	2,910.00	291,000
近畿日本鉄道	12,000	350.00	4,200,000
阪急阪神ホールディングス	8,000	516.00	4,128,000
南海電気鉄道	3,000	360.00	1,080,000
京阪電気鉄道	3,000	386.00	1,158,000
名糖運輸	100	664.00	66,400
名古屋鉄道	4,000	307.00	1,228,000
日本通運	5,000	476.00	2,380,000
ヤマトホールディングス	2,300	2,166.00	4,981,800
山九	1,000	406.00	406,000
丸運	100	236.00	23,600
センコー	1,000	501.00	501,000
日本梱包運輸倉庫	400	1,781.00	712,400
福山通運	1,000	555.00	555,000

セイノーホールディングス	1,000	957.00	957,000
日立物流	300	1,625.00	487,500
日本郵船	10,000	327.00	3,270,000
商船三井	7,000	416.00	2,912,000
川崎汽船	5,000	239.00	1,195,000
N S ユナイテッド海運	1,000	258.00	258,000
乾汽船	100	327.00	32,700
明治海運	100	435.00	43,500
飯野海運	500	556.00	278,000
第一中央汽船	1,000	99.00	99,000
日本航空	1,000	5,050.00	5,050,000
A N A ホールディングス	25,000	213.00	5,325,000
スカイマーク	300	358.00	107,400
トラコム	100	3,690.00	369,000
三菱倉庫	1,000	1,361.00	1,361,000
三井倉庫	1,000	434.00	434,000
住友倉庫	1,000	535.00	535,000
中央倉庫	100	866.00	86,600
安田倉庫	100	987.00	98,700
東洋埠頭	1,000	220.00	220,000
宇徳	100	371.00	37,100
上組	1,000	914.00	914,000
キューソー流通システム	100	1,012.00	101,200
郵船ロジスティクス	100	1,219.00	121,900
近鉄エクスプレス	100	4,040.00	404,000
東海運	100	268.00	26,800
N E C ネットズエスアイ	100	2,341.00	234,100
システナ	200	747.00	149,400
新日鉄住金ソリューションズ	100	2,600.00	260,000
コア	100	753.00	75,300
ソフトクリエイトホールディングス	100	1,044.00	104,400
I T ホールディングス	400	1,683.00	673,200
グリー	700	967.00	676,900
コーエーテクモホールディングス	200	1,223.00	244,600
三菱総合研究所	100	2,036.00	203,600
K L a b	100	700.00	70,000

ポールトゥウィン・ピットクルー ホールディ	100	1,612.00	161,200
ネクソン	1,000	866.00	866,000
ブロードリーフ	100	1,600.00	160,000
ドワンゴ	100	2,484.00	248,400
マクロミル	300	779.00	233,700
ティーガイア	100	1,166.00	116,600
豆蔵ホールディングス	100	408.00	40,800
GMOペイメントゲートウェイ	100	4,675.00	467,500
ザッパラス	100	729.00	72,900
インターネットイニシアティブ	200	2,381.00	476,200
ビットアイル	100	709.00	70,900
SRAホールディングス	100	1,384.00	138,400
朝日ネット	100	518.00	51,800
フェイス	100	1,053.00	105,300
野村総合研究所	700	3,405.00	2,383,500
サイバネットシステム	100	365.00	36,500
インテージホールディングス	100	1,370.00	137,000
ソースネクスト	100	670.00	67,000
フジ・メディア・ホールディングス	1,100	1,821.00	2,003,100
オービック	400	3,185.00	1,274,000
ヤフー	8,700	590.00	5,133,000
トレンドマイクロ	500	3,180.00	1,590,000
日本オラクル	200	4,035.00	807,000
アルファシステムズ	100	1,306.00	130,600
フューチャーアーキテクト	200	615.00	123,000
シーエーシー	100	909.00	90,900
オービックビジネスコンサルタント	100	3,400.00	340,000
伊藤忠テクノソリューションズ	100	4,480.00	448,000
アイティフォー	200	466.00	93,200
大塚商会	100	12,500.00	1,250,000
サイボウズ	200	395.00	79,000
ソフトブレイン	200	127.00	25,400
電通国際情報サービス	100	1,083.00	108,300
C I J	200	413.00	82,600
日本コロムビア	100	531.00	53,100

ネットワークシステムズ	500	632.00	316,000
アルゴグラフィックス	100	1,753.00	175,300
マーベラスAQL	200	620.00	124,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	200	2,286.00	457,200
日本ユニシス	300	1,169.00	350,700
兼松エレクトロニクス	100	1,335.00	133,500
東京放送ホールディングス	700	1,196.00	837,200
日本テレビホールディングス	1,200	1,728.00	2,073,600
テレビ朝日	300	2,078.00	623,400
スカパーJ S A Tホールディングス	900	514.00	462,600
テレビ東京ホールディングス	100	1,654.00	165,400
コネクシオ	100	836.00	83,600
日本電信電話	4,800	5,361.00	25,732,800
K D D I	3,800	5,586.00	21,226,800
光通信	100	8,490.00	849,000
N T T ドコモ	9,900	1,605.00	15,889,500
G M O インターネット	400	1,209.00	483,600
学研ホールディングス	1,000	297.00	297,000
ゼンリン	200	934.00	186,800
昭文社	100	708.00	70,800
K A D O K A W A	100	3,290.00	329,000
インプレスホールディングス	100	143.00	14,300
アイネット	100	800.00	80,000
松竹	1,000	905.00	905,000
東宝	800	2,064.00	1,651,200
東映	1,000	612.00	612,000
A O I P r o .	100	662.00	66,200
エヌ・ティ・ティ・データ	800	3,635.00	2,908,000
D T S	100	1,909.00	190,900
スクウェア・エニックス・ホールディングス	400	2,770.00	1,108,000
シーイーシー	100	663.00	66,300
カプコン	300	1,977.00	593,100
ジャステック	100	770.00	77,000
S C S K	300	2,941.00	882,300

日本システムウエア	100	479.00	47,900
アイネス	200	749.00	149,800
T K C	100	1,827.00	182,700
富士ソフト	200	2,344.00	468,800
N S D	300	1,350.00	405,000
コナミ	500	2,402.00	1,201,000
J B C Cホールディングス	100	765.00	76,500
ソフトバンク	5,900	7,064.00	41,677,600
高千穂交易	100	983.00	98,300
エレマテック	100	1,696.00	169,600
J A L U X	100	1,165.00	116,500
双日	8,000	175.00	1,400,000
アルフレッサ ホールディングス	400	5,810.00	2,324,000
横浜冷凍	300	800.00	240,000
ラサ商事	100	473.00	47,300
アルコニックス	100	2,221.00	222,100
あい ホールディングス	200	1,345.00	269,000
ダイワボウホールディングス	1,000	192.00	192,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	676.00	135,200
八洲電機	100	448.00	44,800
U K Cホールディングス	100	1,609.00	160,900
T O K A Iホールディングス	600	330.00	198,000
シップヘルスケアホールディングス	200	3,850.00	770,000
富士興産	100	659.00	65,900
小野建	100	1,193.00	119,300
佐鳥電機	100	612.00	61,200
伯東	100	1,007.00	100,700
コンドーテック	100	702.00	70,200
中山福	100	811.00	81,100
ナガイレーベン	200	1,695.00	339,000
三菱食品	100	2,370.00	237,000
松田産業	100	1,329.00	132,900
メディカルホールディングス	1,200	1,510.00	1,812,000
アドヴァン	100	1,150.00	115,000
アズワン	100	2,395.00	239,500

スズデン	100	532.00	53,200
尾家産業	100	811.00	81,100
シモジマ	100	972.00	97,200
ドウシシャ	100	1,381.00	138,100
高速	100	880.00	88,000
黒田電気	200	1,582.00	316,400
丸文	200	568.00	113,600
ハピネット	100	882.00	88,200
トーマンエレクトロニクス	100	1,642.00	164,200
エクセル	100	1,201.00	120,100
マルカキカイ	100	1,203.00	120,300
ガリバーインターナショナル	400	712.00	284,800
日本エム・ディ・エム	100	303.00	30,300
進和	100	1,213.00	121,300
ダイトエレクトロン	100	373.00	37,300
シークス	100	1,396.00	139,600
田中商事	100	596.00	59,600
オーハシテクニカ	100	913.00	91,300
マクニカ	100	3,000.00	300,000
白銅	100	934.00	93,400
伊藤忠商事	9,600	1,237.00	11,875,200
丸紅	11,000	709.00	7,799,000
長瀬産業	700	1,182.00	827,400
蝶理	100	1,149.00	114,900
豊田通商	1,300	2,412.00	3,135,600
三共生興	200	357.00	71,400
兼松	3,000	169.00	507,000
三井物産	11,100	1,368.00	15,184,800
日本紙パルプ商事	1,000	319.00	319,000
日立ハイテクノロジーズ	400	2,350.00	940,000
カメイ	200	755.00	151,000
山善	500	594.00	297,000
住友商事	7,100	1,260.00	8,946,000
三菱商事	9,400	1,872.00	17,596,800
キヤノンマーケティングジャパン	300	1,312.00	393,600
佐藤商事	100	657.00	65,700

菱洋エレクトロ	100	1,066.00	106,600
東京産業	100	381.00	38,100
ユアサ商事	1,000	210.00	210,000
小林産業	100	305.00	30,500
阪和興業	1,000	512.00	512,000
フルサト工業	100	1,191.00	119,100
岩谷産業	1,000	579.00	579,000
すてきナイスグループ	1,000	221.00	221,000
昭光通商	1,000	151.00	151,000
稲畑産業	300	1,099.00	329,700
明和産業	200	331.00	66,200
東邦ホールディングス	400	1,800.00	720,000
サンゲツ	200	2,486.00	497,200
ミツウロコグループホールディングス	200	553.00	110,600
伊藤忠エネクス	300	581.00	174,300
サンリオ	300	3,755.00	1,126,500
サンワテクノス	100	883.00	88,300
リョーサン	200	2,074.00	414,800
新光商事	100	893.00	89,300
三信電気	100	719.00	71,900
東陽テクニカ	200	1,011.00	202,200
モスフードサービス	200	2,103.00	420,600
加賀電子	100	1,280.00	128,000
立花エレテック	100	1,311.00	131,100
P a l t a c	200	1,356.00	271,200
太平洋興発	1,000	106.00	106,000
ヤマタネ	1,000	166.00	166,000
日鉄住金物産	1,000	379.00	379,000
トラスコ中山	100	2,370.00	237,000
オートボックスセブン	400	1,611.00	644,400
加藤産業	200	1,861.00	372,200
イノテック	200	476.00	95,200
イエローハット	100	1,874.00	187,400
富士エレクトロニクス	100	1,386.00	138,600
J Kホールディングス	100	571.00	57,100

日伝	100	2,179.00	217,900
杉本商事	100	951.00	95,100
因幡電機産業	200	3,210.00	642,000
ミスミグループ本社	500	2,904.00	1,452,000
アルテック	100	225.00	22,500
スズケン	500	3,590.00	1,795,000
ジェコス	100	922.00	92,200
ローソン	500	7,460.00	3,730,000
サンエー	100	2,855.00	285,500
キリン堂	100	693.00	69,300
カワチ薬品	100	1,919.00	191,900
エービーシー・マート	200	4,420.00	884,000
ハードオフコーポレーション	100	851.00	85,100
アスクル	100	3,780.00	378,000
ゲオホールディングス	300	955.00	286,500
アダストリアホールディングス	100	2,619.00	261,900
くらコーポレーション	100	1,679.00	167,900
キャンドゥ	100	1,500.00	150,000
パル	100	1,870.00	187,000
エディオン	600	557.00	334,200
サーラコーポレーション	200	483.00	96,600
ひらまつ	200	705.00	141,000
ハニーズ	100	932.00	93,200
アルペン	100	1,874.00	187,400
クオール	100	573.00	57,300
ジェイアイエヌ	100	3,395.00	339,500
ビックカメラ	5	58,900.00	294,500
D C Mホールディングス	600	679.00	407,400
MonotaRO	200	2,044.00	408,800
J . フロント リテイリング	3,000	664.00	1,992,000
ドトール・日レスホールディングス	200	1,739.00	347,800
マツモトキヨシホールディングス	200	3,585.00	717,000
スタートトゥデイ	400	2,293.00	917,200
ココカラファイン	100	2,344.00	234,400
三越伊勢丹ホールディングス	2,400	1,262.00	3,028,800
クリエイトSDホールディングス	100	3,400.00	340,000

丸善CHIホールディングス	100	293.00	29,300
ブックオフコーポレーション	100	708.00	70,800
あさひ	100	1,420.00	142,000
日本調剤	20	2,872.00	57,440
コスモス薬品	100	12,750.00	1,275,000
セブン&アイ・ホールディングス	5,000	3,986.00	19,930,000
ツルハホールディングス	100	9,390.00	939,000
フェリシモ	100	1,016.00	101,600
トリドール	200	901.00	180,200
メディカルシステムネットワーク	100	485.00	48,500
はるやま商事	100	743.00	74,300
カップ・クリエイトホールディングス	100	1,975.00	197,500
ライトオン	100	700.00	70,000
ジーンズメイト	100	238.00	23,800
良品計画	100	9,220.00	922,000
三城ホールディングス	200	455.00	91,000
コナカ	200	849.00	169,800
G-7ホールディングス	100	767.00	76,700
イオン北海道	100	687.00	68,700
コジマ	200	268.00	53,600
コーナン商事	100	1,053.00	105,300
エコス	100	650.00	65,000
ワタミ	100	1,403.00	140,300
ドンキホーテホールディングス	400	6,130.00	2,452,000
西松屋チェーン	200	796.00	159,200
ゼンショーホールディングス	400	1,140.00	456,000
幸楽苑	100	1,414.00	141,400
ハークスレイ	100	773.00	77,300
サイゼリヤ	200	1,192.00	238,400
ユナイテッドアローズ	200	3,275.00	655,000
ハイデイ日高	100	2,418.00	241,800
京都きもの友禅	100	1,069.00	106,900
コロワイド	500	1,067.00	533,500
壱番屋	100	3,650.00	365,000
トップカルチャー	100	458.00	45,800

スギホールディングス	200	4,085.00	817,000
スクロール	200	298.00	59,600
ヨンドシーホールディングス	100	1,592.00	159,200
ファミリーマート	400	4,580.00	1,832,000
木曽路	100	1,874.00	187,400
サトレストランシステムズ	200	742.00	148,400
千趣会	300	840.00	252,000
タカキュー	100	299.00	29,900
ケーヨー	200	466.00	93,200
日本瓦斯	200	1,079.00	215,800
ベスト電器	400	144.00	57,600
ロイヤルホールディングス	200	1,469.00	293,800
いなげや	100	980.00	98,000
島忠	300	2,260.00	678,000
チヨダ	100	1,996.00	199,600
ライフコーポレーション	100	1,439.00	143,900
カスミ	200	671.00	134,200
リンガーハット	100	1,494.00	149,400
MrMax	200	327.00	65,400
テンアライド	100	312.00	31,200
AOKIホールディングス	200	1,631.00	326,200
コメリ	200	2,394.00	478,800
青山商事	300	2,571.00	771,300
しまむら	100	8,850.00	885,000
CFSコーポレーション	100	435.00	43,500
はせがわ	100	752.00	75,200
高島屋	2,000	935.00	1,870,000
松屋	200	966.00	193,200
エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	766.00	766,000
ニッセンホールディングス	300	423.00	126,900
パルコ	200	921.00	184,200
丸井グループ	1,500	940.00	1,410,000
アクシアル リテイリング	100	1,488.00	148,800
井筒屋	1,000	80.00	80,000
ダイエー	750	289.00	216,750
イオン	4,800	1,263.00	6,062,400

ユニーグループ・ホールディングス	1,100	614.00	675,400
イズミ	300	3,080.00	924,000
平和堂	200	1,418.00	283,600
フジ	100	1,702.00	170,200
ヤオコー	100	4,185.00	418,500
ゼビオ	100	2,010.00	201,000
ケーズホールディングス	200	2,672.00	534,400
Olympicグループ	100	770.00	77,000
アインファーマシーズ	100	4,825.00	482,500
元気寿司	100	1,537.00	153,700
ヤマダ電機	4,700	341.00	1,602,700
アークランドサカモト	100	1,710.00	171,000
ニトリホールディングス	250	9,720.00	2,430,000
愛眼	100	276.00	27,600
吉野家ホールディングス	300	1,463.00	438,900
松屋フーズ	100	1,816.00	181,600
関西スーパーマーケット	100	825.00	82,500
王将フードサービス	100	3,300.00	330,000
プレナス	100	2,316.00	231,600
ミニストップ	100	1,628.00	162,800
アークス	200	1,910.00	382,000
パロー	300	1,344.00	403,200
ベルク	100	1,839.00	183,900
大庄	100	1,293.00	129,300
ファーストリテイリング	300	37,185.00	11,155,500
サンドラッグ	200	4,365.00	873,000
東京デリカ	100	1,410.00	141,000
ペルーナ	300	505.00	151,500
じもとホールディングス	800	196.00	156,800
足利ホールディングス	400	492.00	196,800
新生銀行	10,000	203.00	2,030,000
あおぞら銀行	6,000	297.00	1,782,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	91,600	607.00	55,601,200
りそなホールディングス	11,400	548.00	6,247,200
三井住友トラスト・ホールディング	23,000	481.00	11,063,000

ス				
三井住友フィナンシャルグループ	9,100	4,641.00	42,233,100	
第四銀行	2,000	364.00	728,000	
北越銀行	1,000	199.00	199,000	
西日本シティ銀行	4,000	254.00	1,016,000	
千葉銀行	5,000	645.00	3,225,000	
横浜銀行	8,000	513.00	4,104,000	
常陽銀行	4,000	483.00	1,932,000	
群馬銀行	3,000	541.00	1,623,000	
武蔵野銀行	200	3,245.00	649,000	
千葉興業銀行	200	686.00	137,200	
筑波銀行	500	354.00	177,000	
東京都民銀行	200	1,010.00	202,000	
七十七銀行	2,000	467.00	934,000	
青森銀行	1,000	267.00	267,000	
秋田銀行	1,000	272.00	272,000	
山形銀行	1,000	396.00	396,000	
岩手銀行	100	4,545.00	454,500	
東邦銀行	1,000	308.00	308,000	
東北銀行	1,000	145.00	145,000	
みちのく銀行	1,000	204.00	204,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	5,000	420.00	2,100,000	
静岡銀行	4,000	1,008.00	4,032,000	
十六銀行	2,000	348.00	696,000	
スルガ銀行	1,000	1,717.00	1,717,000	
八十二銀行	2,000	558.00	1,116,000	
山梨中央銀行	1,000	427.00	427,000	
大垣共立銀行	2,000	280.00	560,000	
福井銀行	1,000	231.00	231,000	
北國銀行	1,000	339.00	339,000	
滋賀銀行	1,000	495.00	495,000	
南都銀行	1,000	355.00	355,000	
百五銀行	1,000	407.00	407,000	
京都銀行	2,000	804.00	1,608,000	
紀陽銀行	500	1,312.00	656,000	
三重銀行	1,000	221.00	221,000	

ほくほくフィナンシャルグループ	8,000	190.00	1,520,000
広島銀行	3,000	409.00	1,227,000
山陰合同銀行	1,000	701.00	701,000
中国銀行	900	1,255.00	1,129,500
鳥取銀行	1,000	182.00	182,000
伊予銀行	1,300	940.00	1,222,000
百十四銀行	1,000	327.00	327,000
四国銀行	1,000	220.00	220,000
阿波銀行	1,000	495.00	495,000
鹿児島銀行	1,000	600.00	600,000
大分銀行	1,000	410.00	410,000
宮崎銀行	1,000	281.00	281,000
肥後銀行	1,000	540.00	540,000
佐賀銀行	1,000	221.00	221,000
十八銀行	1,000	222.00	222,000
沖縄銀行	100	3,675.00	367,500
琉球銀行	200	1,257.00	251,400
八千代銀行	100	2,616.00	261,600
セブン銀行	4,500	385.00	1,732,500
みずほフィナンシャルグループ	156,500	211.00	33,021,500
山口フィナンシャルグループ	1,000	918.00	918,000
長野銀行	1,000	184.00	184,000
名古屋銀行	1,000	328.00	328,000
北洋銀行	1,800	390.00	702,000
第三銀行	1,000	170.00	170,000
中京銀行	1,000	175.00	175,000
東日本銀行	1,000	257.00	257,000
大光銀行	1,000	208.00	208,000
愛媛銀行	1,000	218.00	218,000
トマト銀行	1,000	168.00	168,000
みなと銀行	1,000	170.00	170,000
京葉銀行	1,000	440.00	440,000
関西アーバン銀行	1,000	121.00	121,000
栃木銀行	1,000	384.00	384,000
東和銀行	1,000	98.00	98,000
福島銀行	2,000	86.00	172,000

大東銀行	1,000	107.00	107,000
トモニホールディングス	900	406.00	365,400
フィデアホールディングス	700	193.00	135,100
池田泉州ホールディングス	900	454.00	408,600
F P G	100	939.00	93,900
S B Iホールディングス	1,500	1,343.00	2,014,500
日本アジア投資	1,000	107.00	107,000
ジャフコ	200	5,260.00	1,052,000
大和証券グループ本社	12,000	923.00	11,076,000
野村ホールディングス	24,800	701.00	17,384,800
岡三証券グループ	1,000	909.00	909,000
丸三証券	400	885.00	354,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,300	878.00	1,141,400
いちよし証券	200	1,515.00	303,000
松井証券	700	1,138.00	796,600
だいこう証券ビジネス	100	754.00	75,400
マネックスグループ	1,300	425.00	552,500
カブドットコム証券	500	550.00	275,000
極東証券	100	1,855.00	185,500
岩井コスモホールディングス	100	1,276.00	127,600
マネーパートナーズグループ	100	250.00	25,000
N K S Jホールディングス	2,700	2,607.00	7,038,900
M S & A Dインシュアランスグループホール	3,700	2,364.00	8,746,800
ソニーフィナンシャルホールディングス	1,100	1,659.00	1,824,900
第一生命保険	6,000	1,524.00	9,144,000
東京海上ホールディングス	4,700	2,965.00	13,935,500
T & Dホールディングス	4,100	1,239.00	5,079,900
全国保証	100	4,620.00	462,000
クレディセゾン	1,000	2,433.00	2,433,000
アクリーティブ	100	200.00	20,000
芙蓉総合リース	100	3,540.00	354,000
興銀リース	200	2,648.00	529,600
東京センチュリーリース	300	2,893.00	867,900

日本証券金融	600	691.00	414,600
ポケットカード	100	711.00	71,100
リコーリース	100	2,723.00	272,300
イオンフィナンシャルサービス	700	2,310.00	1,617,000
アコム	2,400	290.00	696,000
ジャックス	1,000	446.00	446,000
オリエントコーポレーション	2,700	214.00	577,800
日立キャピタル	200	2,563.00	512,600
アプラスフィナンシャル	400	125.00	50,000
オリックス	7,400	1,522.00	11,262,800
三菱UFJリース	3,100	546.00	1,692,600
日本取引所グループ	1,800	2,416.00	4,348,800
イー・ギャランティ	100	2,270.00	227,000
NECキャピタルソリューション	100	2,364.00	236,400
日本駐車場開発	1,300	122.00	158,600
ヒューリック	2,000	1,316.00	2,632,000
東京建物不動産販売	100	415.00	41,500
三栄建築設計	100	833.00	83,300
野村不動産ホールディングス	800	2,172.00	1,737,600
フージャースホールディングス	200	665.00	133,000
オープンハウス	100	1,724.00	172,400
東急不動産ホールディングス	2,700	866.00	2,338,200
飯田グループホールディングス	500	1,797.00	898,500
パーク24	600	2,077.00	1,246,200
パラカ	100	727.00	72,700
三井不動産	6,000	3,229.00	19,374,000
三菱地所	8,000	2,471.00	19,768,000
平和不動産	300	1,546.00	463,800
東京建物	2,000	920.00	1,840,000
ダイビル	400	1,096.00	438,400
京阪神ビルディング	200	520.00	104,000
住友不動産	3,000	4,480.00	13,440,000
大京	2,000	250.00	500,000
テーオーシー	500	728.00	364,000
レオパレス21	1,400	526.00	736,400
フジ住宅	200	695.00	139,000

空港施設	100	784.00	78,400
明和地所	100	463.00	46,300
住友不動産販売	100	3,055.00	305,500
ゴールドクレスト	100	2,417.00	241,700
日本エスリード	100	1,101.00	110,100
日神不動産	200	369.00	73,800
タカラレーベン	400	316.00	126,400
サンヨーハウジング名古屋	100	1,115.00	111,500
イオンモール	800	2,983.00	2,386,400
トーセイ	200	670.00	134,000
エヌ・ティ・ティ都市開発	800	972.00	777,600
サンフロンティア不動産	100	1,276.00	127,600
エフ・ジェー・ネクスト	100	513.00	51,300
ランドビジネス	100	428.00	42,800
グランディハウス	100	342.00	34,200
日本空港ビルデング	400	2,046.00	818,400
ネクスト	100	950.00	95,000
日本M&Aセンター	100	8,320.00	832,000
アコーディア・ゴルフ	600	1,368.00	820,800
タケエイ	100	1,069.00	106,900
パソナグループ	100	634.00	63,400
リンクアンドモチベーション	2	21,960.00	43,920
G C A サヴィアン	100	832.00	83,200
エス・エム・エス	100	1,936.00	193,600
テンプホールディングス	300	2,976.00	892,800
クックパッド	100	3,180.00	318,000
学情	100	792.00	79,200
スタジオアリス	100	1,298.00	129,800
N E C フィールディング	100	1,575.00	157,500
総合警備保障	500	1,929.00	964,500
カカコム	700	1,883.00	1,318,100
ルネサンス	100	823.00	82,300
オプト	100	802.00	80,200
新日本科学	100	1,470.00	147,000
ツクイ	100	919.00	91,900
エムスリー	4	293,700.00	1,174,800

ベストブライダル	100	597.00	59,700
ディー・エヌ・エー	700	1,896.00	1,327,200
博報堂DYホールディングス	1,700	813.00	1,382,100
ぐるなび	100	2,838.00	283,800
一休	1	139,400.00	139,400
ジャパンベストレスキューシステム	1	51,600.00	51,600
PGMホールディングス	200	935.00	187,000
バリューコマース	100	1,119.00	111,900
J Pホールディングス	200	442.00	88,400
イーピーエス	1	111,200.00	111,200
プレステージ・インターナショナル	100	909.00	90,900
アミューズ	100	2,016.00	201,600
T A C	100	404.00	40,400
ケネディクス	1,500	390.00	585,000
電通	1,200	3,945.00	4,734,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	2,288.00	228,800
ぴあ	100	1,850.00	185,000
イオンファンタジー	100	1,527.00	152,700
みらかホールディングス	300	4,825.00	1,447,500
アルプス技研	100	973.00	97,300
オリエンタルランド	300	15,435.00	4,630,500
ダスキン	400	1,955.00	782,000
明光ネットワークジャパン	100	1,108.00	110,800
ファルコSDホールディングス	100	1,215.00	121,500
ラウンドワン	400	915.00	366,000
リゾートトラスト	400	1,757.00	702,800
ビー・エム・エル	100	3,430.00	343,000
ワタベウェディング	100	668.00	66,800
もしもしホットライン	300	1,044.00	313,200
リソー教育	100	538.00	53,800
ユー・エス・エス	1,500	1,396.00	2,094,000
東京個別指導学院	100	341.00	34,100
楽天	4,100	1,629.00	6,678,900
テー・オー・ダブリュー	100	702.00	70,200
セントラルスポーツ	100	1,530.00	153,000

フルキャストホールディングス	100	241.00	24,100
リブセンス	100	2,157.00	215,700
リロ・ホールディング	100	5,190.00	519,000
エイチ・アイ・エス	100	5,420.00	542,000
共立メンテナンス	100	3,580.00	358,000
イチネンホールディングス	200	820.00	164,000
建設技術研究所	100	1,027.00	102,700
スペース	100	851.00	85,100
東京都競馬	1,000	337.00	337,000
常磐興産	1,000	153.00	153,000
カナモト	100	2,552.00	255,200
東京ドーム	1,000	592.00	592,000
西尾レントオール	100	2,575.00	257,500
トランス・コスモス	200	2,103.00	420,600
乃村工藝社	300	840.00	252,000
日本管財	100	1,980.00	198,000
トーカイ	100	2,964.00	296,400
セコム	1,300	5,706.00	7,417,800
セントラル警備保障	100	991.00	99,100
丹青社	230	497.00	114,310
メイテック	200	2,717.00	543,400
アサツー ディ・ケイ	200	2,338.00	467,600
応用地質	200	1,553.00	310,600
船井総合研究所	100	785.00	78,500
進学会	100	408.00	40,800
ベネッセホールディングス	400	4,020.00	1,608,000
イオンディライト	100	2,024.00	202,400
ナック	100	1,699.00	169,900
ニチイ学館	300	855.00	256,500
ダイセキ	200	1,845.00	369,000
小計 銘柄数：1,347			2,081,626,520
組入時価比率：98.0%			100.0%
合計			2,081,626,520

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成26年 2月 3日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成26年 2月 3日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引 先物取引 株価指数先物取引 買建	37,710,000	-	35,745,000	1,966,764
合計	37,710,000	-	35,745,000	1,966,764

（注）時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(平成26年 2月 3日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	156,176,866
国債証券	3,095,332,978
地方債証券	301,877,383
特殊債券	31,783,500
社債券	66,543,600
未収利息	5,106,317
前払費用	512,295
流動資産合計	3,657,332,939
資産合計	3,657,332,939
負債の部	
流動負債	
未払解約金	36,754,000
流動負債合計	36,754,000
負債合計	36,754,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,681,628,639

剰余金

期末剰余金又は期末欠損金（ ）	938,950,300
元本等合計	3,620,578,939
純資産合計	3,620,578,939
負債純資産合計	3,657,332,939

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 2月 3日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3501円
(10,000口当たり純資産額)	(13,501円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年 2月 3日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 2月 3日現在	
期首	平成25年 2月 5日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,488,158,959円
同期中における追加設定元本額	570,861,692円
同期中における一部解約元本額	377,392,012円
期末元本額	2,681,628,639円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	874,578,877円
財形株投（一般財形50）	848,087,398円
財形株投（年金・住宅財形30）	958,962,364円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月 3日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月 3日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第314回	200,000,000	200,004,000	
		国庫債券 利付(2年)第315回	200,000,000	200,014,550	
		国庫債券 利付(2年)第316回	200,000,000	200,017,783	
		国庫債券 利付(2年)第317回	100,000,000	100,010,746	
		国庫債券 利付(2年)第318回	200,000,000	200,019,440	
		国庫債券 利付(2年)第323回	200,000,000	200,042,659	
		国庫債券 利付(5年)第97回	100,000,000	100,733,000	
		国庫債券 利付(5年)第106回	100,000,000	100,234,000	
		国庫債券 利付(5年)第108回	300,000,000	299,478,000	
		国庫債券 利付(5年)第112回	330,000,000	333,290,100	
		国庫債券 利付(5年)第114回	100,000,000	100,550,000	
		国庫債券 利付(5年)第115回	100,000,000	100,091,000	
		国庫債券 利付(10年)第289回	100,000,000	105,236,000	
		国庫債券 利付(10年)第299回	100,000,000	105,652,000	
		国庫債券 利付(10年)第303回	200,000,000	213,282,000	
		国庫債券 利付(10年)第309回	100,000,000	105,230,000	
		国庫債券 利付(10年)第312回	200,000,000	211,760,000	
		国庫債券 利付(10年)第314回	100,000,000	105,135,000	
		国庫債券 利付(10年)第320回	100,000,000	104,220,000	
	国庫債券 利付(20年)第143回	10,000,000	10,332,700		
	小計	銘柄数:20 組入時価比率:85.5%	3,040,000,000	3,095,332,978 88.6%	
	合計			3,095,332,978	
地方債証券	日本円	東京都 公募第639回	20,000,000	20,890,200	
		兵庫県 公募平成17年度第8回	20,000,000	20,406,400	

		兵庫県 公募平成18年度第10回	10,000,000	10,507,200	
		静岡県 公募平成23年度第7回	17,520,000	17,633,704	
		愛知県 公募平成20年度第7回	10,000,000	10,572,100	
		埼玉県 公募平成19年度第4回	50,000,000	52,953,000	
		千葉県 公募平成21年度第5回	28,400,000	28,503,541	
		新潟県 公募平成16年度第1回	30,000,000	30,328,131	
		新潟県 公募平成20年度第2回	12,700,000	13,513,435	
		岐阜県 公募平成20年度第1回	13,000,000	13,816,530	
		川崎市 公募第30回	32,550,000	32,772,642	
		福岡市 公募平成24年度第5回	50,000,000	49,980,500	
	小計	銘柄数：12 組入時価比率：8.3%	294,170,000	301,877,383	8.6%
	合計			301,877,383	
特殊債券	日本円	中日本高速道路債券 財投機関債第3回	30,000,000	31,783,500	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.9%	30,000,000	31,783,500	0.9%
	合計			31,783,500	
社債券	日本円	東日本旅客鉄道 第7回社債間限定同順位特約付	60,000,000	66,543,600	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：1.8%	60,000,000	66,543,600	1.9%
	合計			66,543,600	
	合計			3,495,537,461	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

財形株投（一般財形50）

平成26年 2月28日現在

資産総額	2,372,475,929円
負債総額	2,498,198円
純資産総額（ - ）	2,369,977,731円
発行済口数	2,517,033,797口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9416円

財形株投（一般財形30）

平成26年 2月28日現在

資産総額	1,722,658,432円
負債総額	3,911,935円
純資産総額（ - ）	1,718,746,497円
発行済口数	1,781,091,970口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9650円

財形株投（年金・住宅財形30）

平成26年 2月28日現在

資産総額	1,899,372,838円
負債総額	3,663,905円
純資産総額（ - ）	1,895,708,933円
発行済口数	1,941,165,595口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9766円

（参考）財形株式マザーファンド

平成26年 2月28日現在

資産総額	2,201,054,940円
負債総額	38,893,484円
純資産総額（ - ）	2,162,161,456円
発行済口数	2,141,700,685口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0096円

（参考）財形公社債マザーファンド

平成26年 2月28日現在

資産総額	3,608,458,447円
負債総額	1,711,000円

純資産総額（ - ）	3,606,747,447円
発行済口数	2,669,391,734口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3511円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしてします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成26年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

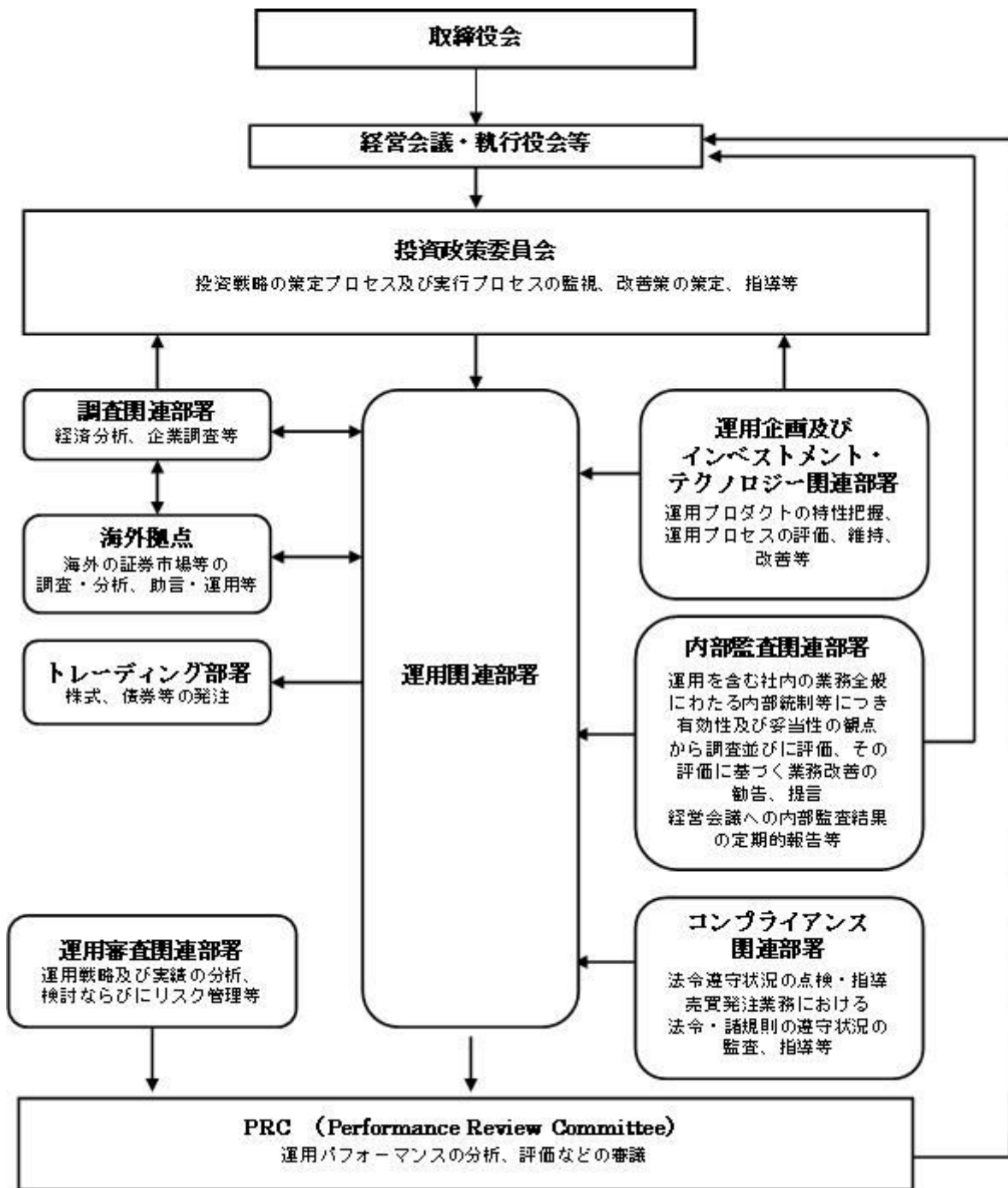
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年2月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	800	13,420,423

単位型株式投資信託	44	245,479
追加型公社債投資信託	18	6,380,531
単位型公社債投資信託	21	267,424
合計	883	20,313,857

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		240	333
金銭の信託		50,326	51,061
有価証券		1,800	4,500
短期貸付金		153	-
前払費用		37	29
未収入金		217	271
未収委託者報酬		8,149	8,651
未収収益		4,200	4,224
繰延税金資産		1,402	1,504
その他		14	12
貸倒引当金		6	6
流動資産計		66,535	70,582
固定資産			

有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
固定負債					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	

別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		14,320		17,740
評価・換算差額等			2,705	4,628
その他有価証券評価差額金			2,693	4,659
繰延ヘッジ損益			12	30
純資産合計			71,227	76,570
負債・純資産合計			99,472	101,956

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106
諸経費			6,204		6,273
一般管理費計			23,381		23,589
営業利益			8,550		9,347

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
経常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		17,180		17,180
当期変動額				
当期変動額合計			-	-
当期末残高		17,180		17,180
資本剰余金				

資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965

当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43
当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6．リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7．ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8．消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p>
9．連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

[会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 2,320百万円	未払金 2,368百万円
未払費用 1,267	未払費用 1,584
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 477百万円	建物 518百万円
器具備品 2,303	器具備品 2,524
合計 2,780	合計 3,043

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,776百万円	受取配当金 2,922百万円
支払利息 54	支払利息 44
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 19百万円	建物 5百万円
器具備品 9	器具備品 23
ソフトウェア 53	ソフトウェア 89
ア	ア
合計 82	合計 118

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額

8,267百万円

1株当たり配当額	1,605円12銭
基準日	平成23年7月19日
効力発生日	平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品
取得価額相当額	取得価額相当額
184百万円	- 百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
163	-
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
-	-
期末残高相当額	期末残高相当額
21	-
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内	- 百万円
22百万円	-
1年超	-
-	-
合計	合計
22	-
リース資産減損勘定期末残高	リース資産減損勘定期末残高
- 百万円	- 百万円
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料	支払リース料
75百万円	22百万円
リース資産減損勘定の取崩額	リース資産減損勘定の取崩額
-	-
減価償却費相当額	減価償却費相当額
70	21
支払利息相当額	支払利息相当額
1	0
減損損失	減損損失
-	-
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(同左)
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(同左)
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年以内	3百万円
15百万円	2
1年超	-
24	6
合計	合計
40	-

金融商品関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-

金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-

(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4. その他有価証券(平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によつて
合 計			647	-	3	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,070	賞与引当金	1,181
関係会社株式評価減	-	関係会社株式評価減	1,050
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	501
ゴルフ会員権評価減	430	ゴルフ会員権評価減	408
退職給付引当金	877	退職給付引当金	292
減価償却超過額	243	減価償却超過額	208
未払事業税	166	未払事業税	184
時効後支払損引当金	176	時効後支払損引当金	178
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	80	未払社会保険料	90
繰延ヘッジ損失	-	繰延ヘッジ損失	18
その他	68	その他	124
繰延税金資産小計	4,564	繰延税金資産小計	5,189
評価性引当金	1,650	評価性引当金	2,704
繰延税金資産計	2,913	繰延税金資産計	2,485
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,511	有価証券評価差額金	2,620
繰延ヘッジ利益	7	繰延ヘッジ利益	-
繰延税金負債計	1,518	繰延税金負債計	2,620
繰延税金資産(純額)	1,394	繰延税金負債(純額)	135
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	4.2%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	0.0%	外国税額控除	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%
関係会社株式評価減	-%	関係会社株式評価減	10.3%
その他	0.3%	その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正			
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。</p> <p>この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。</p>			

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (*2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。
- (*3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- (*4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (*5) 投資信託に係る事務代手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (*6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
		(株)野村総合研究所
流動資産合計		166,580
固定資産合計		229,654
流動負債合計		72,440
固定負債合計		74,932
純資産合計		248,861
売上高		320,289
税引前当期純利益		62,962
当期純利益		41,340

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成25年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		212
金銭の信託		40,345
有価証券		9,300
未収委託者報酬		9,996
未収収益		5,897
繰延税金資産		1,221
その他		523
貸倒引当金		7

流動資産計		67,488
固定資産		
有形固定資産	1	1,503
無形固定資産		8,073
ソフトウェア		8,072
その他		1
投資その他の資産		24,943
投資有価証券		12,512
関係会社株式		12,092
前払年金費用		13
その他		324
固定資産計		34,520
資産合計		102,009

		平成25年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		2
未払償還金		40
未払手数料		4,303
その他未払金	2	1,997
未払費用		6,705
未払法人税等		1,055
賞与引当金		1,989
その他		108
流動負債計		16,201
固定負債		
時効後支払損引当金		504
繰延税金負債		3,124
固定負債計		3,628
負債合計		19,830
(純資産の部)		
株主資本		75,436
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		46,526
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,841
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,235
評価・換算差額等		6,741
その他有価証券評価差額金		6,809
繰延ヘッジ損益		67
純資産合計		82,178
負債・純資産合計		102,009

中間損益計算書

		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		

委託者報酬		43,970
運用受託報酬		11,575
その他営業収益		90
営業収益計		55,636
営業費用		
支払手数料		22,457
調査費		9,742
その他営業費用		2,266
営業費用計		34,466
一般管理費	1	12,258
営業利益		8,912
営業外収益	2	2,738
営業外費用	3	839
経常利益		10,811
特別利益	4	152
特別損失	5	5
税引前中間純利益		10,958
法人税、住民税及び事業税		2,918
法人税等調整額		579
中間純利益		7,460

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

(単位：百万円)

	自 平成25年4月1日	至 平成25年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高		17,180
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		11,729
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,729

資本剰余金合計	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	17,740
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	21,235
利益剰余金合計	
当期首残高	43,032
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	46,526
株主資本合計	
当期首残高	71,942
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	75,436
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,659
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,150
当中間期変動額合計	2,150
当中間期末残高	6,809
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	30
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36
当中間期変動額合計	36
当中間期末残高	67
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,628
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	2,113
当中間期末残高	6,741
純資産合計	
当期首残高	76,570
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	5,607
当中間期末残高	82,178

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
------------	---

6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
8 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成25年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,217百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 平成25年 4月 1日
		至 平成25年 9月 30日
1	減価償却実施額	
	有形固定資産	173百万円
	無形固定資産	1,637百万円
	長期前払費用	4百万円
2	営業外収益のうち主要なもの	
	受取配当金	2,551百万円
3	営業外費用のうち主要なもの	
	支払利息	11百万円
	金銭の信託運用損	715百万円
4	特別利益の内訳	
	株式報酬受入益	152百万円
5	特別損失の内訳	
	投資有価証券評価損	2百万円
	固定資産除却損	3百万円

中間株主資本等変動計算書関係

					自 平成25年 4月 1日
					至 平成25年 9月 30日
1	発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2	配当に関する事項				
	配当金支払額				
	平成25年 5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額			3,966百万円	
	(2) 1株当たり配当額			770円	
	(3) 基準日		平成25年 3月31日		
	(4) 効力発生日		平成25年 6月21日		

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
--	------------	----	----

(1)現金・預金	212	212	-
(2)金銭の信託	40,345	40,345	-
(3)未収委託者報酬	9,996	9,996	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,832	20,832	-
(5)関係会社株式	3,064	147,949	144,885
資産計	74,450	219,336	144,885
(6)未払金	6,343	6,343	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	40	40	-
未払手数料	4,303	4,303	-
その他未払金	1,997	1,997	-
(7)未払費用	6,705	6,705	-
(8)未払法人税等	1,055	1,055	-
負債計	14,104	14,104	-
(9)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	6	6	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券979百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	147,949	144,885
合計	3,064	147,949	144,885

3．その他有価証券(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	10,828	282	10,545
投資信託(1)	702	644	58
小計	11,531	926	10,604
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	0	1	0
譲渡性預金	9,300	9,300	-
小計	9,300	9,301	0
合計	20,832	10,227	10,604

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は67百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	709	-	6	先物為替相場によっている

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日
1 株当たり純資産額	15,954円87銭
1 株当たり中間純利益	1,448円44銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 中間純利益 | 7,460百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 7,460百万円 |
| 期中平均株式数 | 5,150千株 |

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成26年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成26年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

<再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 設立年月日 : 平成12年6月20日
 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

銀行免許取得日および
 信託業務の認可取得日 : 平成12年7月13日

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が

別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成25年2月5日から平成26年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成26年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成25年2月5日から平成26年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成26年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成25年2月5日から平成26年2月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成26年2月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原尚
--------------------	-------	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態

及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。